



ご当地 **よ坊さん** 茨城
みがこーモン

茨 歯 会 報

No.536

茨城県歯科医師会
Ibaraki Dental Association

November
2013
平成25年

11





Contents

デンタルアイ	1
小 鹿 典 雄	
会務	4
理事会報告	13
会務日誌	14
学術委員会だより	18
地域保健委員会だより	20
医療管理委員会だより	22
センターだより	26
女性歯科医会だより	31
警察歯科協議会だより	33
専門学校だより	42
地区通信	44
茨歯アンテナ	51
赤えんぴつ	53

表紙写真について

昨年の10月に家族でひたち海浜公園へコキアを見に行ってきました。
ちょうど無料開放日に当たりたくさんの人でにぎわっていました。

(社)茨城県南歯科医師会 土井 康弘

地区歯科医師会での「災害時の歯科医療救護についての協定」について



副会長
小 鹿 典 雄

必ずもう一度来ると言われている大震災に備えて、県歯では東日本大震災の体験を踏まえた様々な防災・危機管理対応を整備・検討し、現在その対応の要となる「防災・危機管理プロジェクト」を立ち上げ、整備を進めている。

また、歯科医師会としていかに周到な準備を行っても、災害時には行政や他の医療関係組織との連携が無くては実効性のある活動は困難である。そこで、それらの組織と「協定」を結ぶことによって連携を図り、密な協力体制を構築すべく活動を進めているところである。

行政との「協定」については後述するが、現在、茨城県医師会、薬剤師会、看護師協会、歯科医師会で構成する四師会において「協定」を結び、災害発生時にDMTの展開前後の時期をカバーするJMAT茨城を編成し、医療関係組織が一致団結して災害対応できるよう協議している。

本年3月11日に茨城県と茨城県歯科医師会は「災害時の歯科医療救護についての協定」を締結した。これは、2007年に締結した同協定を、東日本大震災の経験を踏まえ、より実効性があるものに見直したものである。

この協定策定過程でわかった事は、行政の「歯科」への認識が極めて低いことであった。そこで今回の協定では「歯科」がやるべき事を

明確にし、かつ円滑に実動できる様に内容を詰めると同時に、「歯科」への理解を行政に深めてもらう事を目標とした。

その結果、「歯科」及び「口腔ケア」の意義・重要性について県行政の理解が得られ、「県は、避難所での口腔ケアの重要性の啓発に努めるものとする」という一文が協定書の「総則」に追加された。

協定内容は、「歯科医療救護」「口腔ケア」「個人識別」の三点について検討を行い、「歯科医療救護」「口腔ケア」「個人識別（身元確認）」の3チームからなる「歯科医療チーム」の編成計画及び活動計画を軸として組み立てた。

このように「チーム」として考えることによって、県歯が「チーム構成員」を県外に要請する事が可能になり、県外からの支援を受けた場合でも、「チーム」を県外に派遣した場合でも、「チーム構成員」としてその活動内容や身分が保証されることがこの協定に包括されることになった。

現在、県歯では各地区歯科医師会あるいは市町村歯科医師会と県内全市町村との間での協定締結を目指している。この目的は、災害時の対応以外に、協定を通して各歯科医師会と市町村行政との関係を密にすること、行政に歯科を認

識し理解してもらうことにもある。

東日本大震災で様々な事例が報告されているように、行政の理解や認識が無い限り、私たちがどんな体制を整えようとも、それを活用する場は極めて限られてしまう。

新たな協定が締結された後の本年度の茨城県総合防災訓練でさえ、初めて「歯科」の場所が設定されたが実際には中身は何も無かった、という事実が行政全般の歯科に対する認識の現状を如実に表している。

この認識を改善していくことは歯科医師会として現在最も大切なことであり、そのためには各単位の行政と災害時の協定について協議していくことは極めて有効な事だと思っている。さらに全県下で協定が締結されることになれば、歯科として大きな力を示せることになる。

災害時には、どの単位の行政とも同じ内容の協定が結ばれていれば、全ての行政において災害時の「歯科」への認識は共通のものとなり、どこでもその活動は受け入れられることになる。

災害時には、まず市町村が主体となって対応する事が行政の原則であり、それが不可能の時

県が関与することになっている。

災害は県内どこの地域で起こるかは分からない。災害が甚大であった場合、被災地での様々な活動がマヒする事は東日本大震災で私たちは経験済みである。従って、県歯と県の協定と各市町村と各地区・各市町村歯科医師会との協定が大枠において共通のものであれば、災害時に歯科として円滑かつ実効的に他地域からの支援もできる事になる。

そして「チーム」として活動を行う事によって、費用弁償なども含めて最終的には県歯と県の協定が有効になることになる。

残念ながら、災害の対応に関しては各会員間あるいは地区歯科医師会間で温度差があることは確かである。しかし、この協定締結推進は、県内どこでも歯科医師会会員が安心して災害時に活動できる条件を確保するためである事、そして、前述した県内全市町村との「協定」を結ぶことの歯科としての意義を十分ご理解頂き、県歯の押しつけだと捉えることなく是非前に進めて頂きたいと願っている。

協定の詳細については県歯HP等を参照頂きたいが、以下一部を抜粋し掲載する。

災害時の歯科医療救護についての協定（抜粋）

（総則）

2 乙は、県内の災害時歯科医療の中核機能を十分に発揮するように努めるものとする。

5 甲は、避難所等での口腔ケアの重要性の啓発に努めるものとする。

（歯科医療救護計画）

（1）歯科医療チームの編成計画及び活動計画

①歯科医療救護チーム

②口腔ケアチーム

③個人識別（身元確認）チーム

（歯科医療チームの派遣）

第3条 3 乙は緊急やむを得ない事情により、甲の要請によらず歯科医療チームを派遣した時には、速

やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。（つまり、歯科医師会独自の判断で動いても遡及して県の要請によって動いたことにします、ということです）

（他県への歯科医療チームの派遣）

第4条 甲は他県からの支援要請により、乙に対して歯科医療チームの派遣を要請することができる。

- 2 乙は緊急やむを得ない事情により、甲の要請によらず他県等へ歯科医療チームを派遣した時には、速やかに甲に報告し、その承認を得るものとする。

（歯科医療救護チームの業務）

第6条

- 2 歯科医療救護チームの業務は、次のとおりとする。

- （1）被災者のスクリーニング（症状判別）
- （2）傷病者に対する救急救命・応急処置の実施、顎顔面領域の処置及び必要な歯科医療の提供
- （3）傷病者の後方医療機関への転送の要否の判断及びその順位の決定
- （4）その他状況に応じた処置

（口腔ケアチームの業務）

第7条

- 2 口腔ケアチームの業務は、次のとおりとする。

- （1）高齢者、障害者などへの口腔ケアの実施
- （2）呼吸器感染症予防のための口腔ケアの啓発及び指導
- （3）その他状況に応じた口腔ケアの啓発、指導及び実施

（個人識別（身元確認）チームの業務）

第8条

- 2 個人識別（身元確認）チームの業務は、次のとおりとする。

- （1）検視・検案に際しての法医学上の協力
- （2）個人識別活動の記録及び報告
- （3）その他必要な事項

（歯科医療チームの輸送等）

第10条 甲は、乙の歯科医療救護活動が円滑に実施できるよう、歯科医療チームの輸送等について、必要な措置をとるものとする。

（医薬品等の提供）

第11条 乙が派遣する歯科医療チームが携行する医薬品等のほか、当該歯科医療チームが使用する医薬品等は、甲が提供するものとする。

（費用弁償）

第13条 甲の要請に基づき、乙が歯科医療救護を実施した場合（第3条第3項の承認を受けた場合を含む。）に要する次に掲げる費用は、甲が負担する。

- （1）歯科医療チームの編成及び派遣に要する経費
- （2）歯科医療チームが携行した医薬品等を使用した場合の経費
- （3）歯科医療チーム員が、医療救護活動において負傷し、疾病にかかり、又は死亡した場合の扶助金

会務

第22回茨城県民歯科保健大会

地域保健委員会 太田 一三

去る11月10日（日）茨城県歯科医師会館において第22回茨城県民歯科保健大会が開催されました。この大会は、8020・6424運動の一環として、生涯を通じた「歯と口腔の健康づくり」の普及啓発を図るとともに、歯科保健の向上に功績のあった団体・個人や日頃から歯と口腔の健康づくりを实践され健康な歯を保っている方々を表彰することにより、歯科保健の一層の推進を図るという趣旨に基づき、『健康は歯から～8020・6424をめざして』をテーマにしています。

開会式は、鈴木副会長の開会の辞に始まり、主催者として茨城県山口副知事、続いて森永会長の挨拶がありました。

次に、多くの御来賓の方々を代表し、茨城県医師会諸岡副会長よりご祝辞を賜りました。「健康は素敵な笑顔から、素敵な笑顔は歯と歯肉の健康から」という言葉が印象的でした。また、ご臨席された各団体来賓ご紹介の際、御来賓の方々よりお祝いの言葉を頂戴しました。

その後、「8020高齢者よい歯のコンクール」、「親と子のよい歯のコンクール」、「歯と口の健康に関するポスターコンクール」、「茨城県歯科保健賞」の各部門の表彰が行われました。

「高齢者よい歯のコンクール」においては、各受賞者の皆様が大変お元気で、特にシニア賞の瓦谷小佐七様（90歳）の軽やかな足取りには会場から驚きと祝福の盛大な拍手があがりました。

「親と子のよい歯のコンクール」においては、父と子の部の最優秀の笠原鉄聡様・穂乃華様が、平成21年度のご長女との受賞に続いて2度目の受

賞、また母と子の部では最優秀の佐伯真由美様・颯太様が父と子の優秀賞とダブル受賞となり、家族ぐるみで歯の健康管理に努めていることが感じられました。また今回、アンパーベン ドーリス・加藤裕輝様に森永会長より特別賞が贈られました。

「ポスターコンクール」においては、知事賞、教育長賞、歯科医師会長賞、優秀賞、佳作の各受賞者に対し表彰が行われ、受賞された小・中学生の満面の笑みが印象的でした。

茨城県歯科保健賞については、永年にわたり歯科保健の向上に尽くした功績が評価され、歯科保健賞が茨城県歯科衛生士会東西茨城支部に、また奨励賞が社会福祉法人秀心会 こどものいえ保育園に授与されました。また今回特別に、地域の成人歯科保健事業に先進的に取り組み、他の自治体のモデルとなっている坂東市に対し、森永会長より感謝状が贈られました。

最後に、受賞者を代表し、親と子のよい歯のコンクール 母と子の部最優秀 佐伯真由美様、ポスターコンクール小学校の部知事賞 池島公太郎様より謝辞が述べられ、小鹿副会長の閉会の辞により閉会いたしました。

式典の前後には、各受賞者が会場前ロビーに展示されたご自身の紹介パネルや作品の前で家族といっしょに記念撮影される様子が多数見受けられ、ご家族皆様で受賞を喜んでいる様子が伝わってまいりました。今後も、家族ぐるみで歯と口腔の健康維持に努められることを期待したいと思います。本当に受賞おめでとうございました。以上ご報告申し上げます。

受賞者名簿（敬称略）

8020高齢者よい歯のコンクール

最優秀	大森竹男	(81才)	日立市
優秀	小野ちゑ	(85才)	小美玉市
〃	安藏幸造	(82才)	土浦市
〃	山田定次	(81才)	笠間市
〃	中川道子	(80才)	下妻市
〃	人見清子	(80才)	下妻市
シニア賞	瓦谷小佐七	(90才)	土浦市

親と子のよい歯のコンクール

（父と子）

最優秀	笠原鉄聡・笠原穂乃華	水戸市
優秀	中山裕暁・中山美月	東海村
〃	佐伯太郎・佐伯颯太	守谷市

（母と子）

最優秀	佐伯真由美・佐伯颯太	守谷市
優秀	稲葉涼子・稲葉康介	牛久市
〃	澤真理子・澤創士	水戸市
〃	伊藤ひろみ・伊藤陽葵	水戸市
〃	伊藤ひろみ・伊藤魁里	水戸市
特別賞	AMPAABENG DORIS・加藤裕輝	水戸市

歯と口の健康に関するポスターコンクール

小学校の部

知事賞	池島公太郎	つくば市立前野小学校 6年
教育長賞	古谷莉子	つくばみらい市立豊小学校 3年
歯科医師会長賞	齋藤 兆	笠間市立岩間第一小学校 3年
優秀賞	渡辺陸人	笠間市立穴戸小学校 6年
〃	内田桃音	牛久市立中根小学校 3年
〃	縄凜太郎	美浦村立木原小学校 3年
〃	杉山貴哉	筑西市立下館小学校 6年
〃	鈴木万美子	古河市立古河第四小学校 6年
佳作	綿引愛々	水戸市立飯富小学校 3年
〃	尾吹風香	水戸市立笠原小学校 6年

〃	木 村 幸 心	茨城県立大子特別支援学校 3年
〃	新 堀 綾 子	鉾田市立大和田小学校 6年
〃	三代田 侑 季	鉾田市立大和田小学校 6年
佳 作	周 藤 楓	取手市立六郷小学校 3年
〃	磯 山 青 葉	石岡市立杉並小学校 3年
〃	田 村 星 夏	結城市立絹川小学校 3年
〃	小 林 泰 基	筑西市立新治小学校 3年
〃	関 プレシユス	境町立境小学校 3年

中学校の部

知 事 賞	天下井 裕 香	常陸太田市立水府中学校 1年
教 育 長 賞	渡 邊 あかり	結城市立結城南中学校 3年
歯科医師会長賞	松 田 直 也	八千代町立東中学校 2年
優 秀 賞	鈴 木 文 健	那珂市立第一中学校 3年
〃	田 村 優 奈	鹿嶋市立大野中学校 2年
〃	舘 野 歩	結城市立結城中学校 3年
佳 作	江 尻 歩 美	常陸太田市立太田中学校 3年
〃	金 坂 亜璃沙	牛久市立牛久第一中学校 2年
〃	平 林 真 依	守谷市立けやき台中学校 2年
〃	加 藤 愛 佳	石岡市立石岡中学校 2年
〃	新 谷 夏 芽	坂東市立猿島中学校 2年

茨城県歯科保健賞 茨城県歯科衛生士会 東西茨城支部

奨 励 賞 社会福祉法人 秀心会 こどものいえ保育園（日立市）

茨城県歯科医師会長より感謝状 坂東市健康づくり推進課



開会のあいさつ



森永会長あいさつ



8020高齢者よい歯のコンクール



よい歯のコンクール 父と子 最優秀



よい歯のコンクール 父と子 優秀



よい歯のコンクール 母と子 最優秀



よい歯のコンクール 母と子 優秀



よい歯のコンクール 母と子 特別賞

歯と口の健康に関する
ポスターコンクール
小学校 知事賞歯と口の健康に関する
ポスターコンクール
小学校 教育長賞歯と口の健康に関する
ポスターコンクール
小学校 歯科医師会長賞歯と口の健康に関する
ポスターコンクール
小学校 優秀賞歯と口の健康に関するポスターコンクール
小学校 佳作歯と口の健康に関する
ポスターコンクール
中学校 知事賞歯と口の健康に関する
ポスターコンクール
中学校 歯科医師会長賞歯と口の健康に関する
ポスターコンクール
中学校 優秀賞歯と口の健康に関する
ポスターコンクール
中学校 佳作

茨城県歯科保健賞



激励賞



茨城県歯科医師会長より感謝状



閉会のあいさつ

「歯と口の健康フェスティバル」報告

厚生委員会 千葉 順一

11月10日（日曜日）、「第22回茨城県民歯科保健大会・歯と口の健康フェスティバル」が「8020・6424をめざして」をテーマに、茨城県歯科医師会館において開催されました。

当日は、小雨の混じるぐずついた天気にもかかわらず、来場者は延べ847名にのぼり、多くの県民の皆様は、歯と口の健康について広く普及啓発を行いました。

10:30からの午前の部、茨城県民歯科保健大会（茨城県との共催により、「よい歯のコンクール」、「ポスターコンクール」、「噛むかむレシピコンクール」の各受賞者を表彰）の後、午後は、一般県民を対象とした「歯と口の健康フェスティバル」が行われ、12:00の受付開始前から行列ができる盛況ぶりで、来場された方々は、終了時間の16:00まで各イベントを楽しまれた様子でした。

以下、各イベントをご紹介します。

12:30の開始に合わせ、3階講堂では、水戸市立見川小学校 金管バンド部の生徒さん34名によるオープニング演奏が、楽しく華やかに行われました。

講堂でのオープニング演奏の後、昨年までの「歯の健康ミニ講座」に代わり、今年は、各地・各団体のマスコットキャラクター着ぐるみによる「ご当地ゆるキャラショー」を企画し、より親しみやすい歯の健康PRを行いました。

県内からは、高萩市「はぎまる」、大子町「たきまる」、行方市「なめりーミコット」、土浦市「つちまる」、結城市「まゆげった」の5つの「ご当地ゆるキャラ」が参加。茨城県歯科医師会の「みがこーモン」、日本歯科医師会の「よ坊さん」、茨城県の「ハッスル黄門」（「諸国漫遊中」につき、ぬいぐるみでの参加）を合わせ、8つの個性的な「ゆるキャラたち」を順番に紹介するとともに、歯の大切さをPRし、多くの子供たちを含めた一般県民と交流を深め、来場者に大好評を得ることができました。

続いて、講堂では、専門学校 歯科衛生士科の学生により、標語「ひみこの歯がいーぜ」のパネルを使った解説とクイズが行われ、噛むことの効果や大切さをPRしました。

展示ロビーでは、「よい歯のコンクール受賞者



メッセージ」、「ポスター作品」、「噛むかむレシピ賞」を写真で紹介し、また、ユニバーサルデザインの人にやさしい器を展示し、さらに「ゆるキャラ紹介」のパネルも展示しました。

専門学校生によるオープンキャンパスでは、展示コーナーで、パネルや歯牙模型を使った専門学校紹介を行い、喫食コーナーで、軽食・飲み物販売おにぎり、たこやき、ドック、「みがこーモンパン」を販売しました。中でも、「みがこーモンパン」は、昨年までの「6424パン」に代わり、何度も試作して完成した力作のパンで、来場者の好評を得ました。

毎年人気のバザーも、先生方のご提供により、多くの充実した品物をそろえることができました。ご協力に感謝申し上げます。

各委員会、専門学校にご協力いただいたイベントも、混乱を避けるために開始時間を繰り上げるほどの盛況ぶりで、参加人数は、

「歯ぐきのサインを見逃すな」

(学校歯科委員会) 105名、

「利き水コンテスト」

(医療管理委員会) 160名、

「フッ化物洗口体験」

(介護保健委員会) 246名、

「口の中の細菌を顕微鏡で見よう、ブラッシング指導」160名、

「噛むカムチェック」

(地域保健委員会) 204名、

「マネキンスケーリング実習」109名、

「動物石膏模型ペインティング」319名、

「健康チェック(血管年齢測定、スモーカーライザー、NEO活力年齢測定、体脂肪測定)」

(広報委員会) 延185名

と、まんべんなく参加者を得、大きなトラブルもなく無事閉会しました。

休日にもかかわらず各イベントを担当された委員会の先生方、ご協力、誠にありがとうございました。

来場者アンケートでは、別表のごとく、おおむね好評価をいただきましたが、来場者の要望等を参考に、また反省点を改善し、今後さらに地域に密着したイベントとして、歯科保健の普及・啓発に努めたいと思います。



平成25年度 お客様アンケート集計結果 回収数：124枚

Q1. あなたの年齢をお答えください。

項目	回答数	割合
10歳未満	22	17.6%
10代	11	8.8%
20代	4	3.2%
30代	23	18.4%
40代	36	28.8%
50代	7	5.6%
60代	7	5.6%
70代	10	8.0%
80歳以上	2	1.6%
無回答	3	2.4%
計	125	100.0%

Q2. あなたのお住まいの地域はどちらですか。

項目	回答数	割合
水戸市内	99	79.8%
その他	25	20.2%
計	124	100.0%

Q3. 歯の健康フェスティバルについての感想をお聞かせください。

項目	回答数	割合
良い	83	66.9%
まあ良い	28	22.6%
ふつう	12	9.7%
やや悪い	0	0.0%
悪い	0	0.0%
無回答	1	0.8%
計	124	100.0%

Q4. どなたと来られましたか。

項目	回答数	割合
家族	107	84.3%
親戚	1	0.8%
友人・知人	8	6.3%
その他	10	7.9%
無回答	1	0.8%
計	127	100.0%

Q5. 過去にも歯の健康フェスティバルに参加されたことはありますか。

項目	回答数	割合
はじめて	62	50.0%
2回目	30	24.2%
3回目	19	15.3%
4回目	5	4.0%
5回目以上	8	6.5%
計	124	100.0%

Q6. 良かった催しものは何ですか。（複数回答可）

イベント名等	回答数	割合
フッ化物洗口体験	8	4.9%
動物石膏模型ペインティング	9	5.6%
口の中の細菌を顕微鏡で見よう、ブラッシング指導	15	9.3%
噛むカムチェック	9	5.6%
バザー	14	8.6%
健康チェック	6	3.7%
歯ぐきのサインを見逃すな	6	3.7%
見川小学校金管バンド部演奏	7	4.3%
ひみこの歯がいてーぜ	1	0.6%
全部良かった。	4	2.5%
軽食販売・喫食コーナー	6	3.7%
利き水	10	6.2%
マネキン実習体験	5	3.1%
学校紹介（ローソク作り）	8	4.9%
ゆるキャラ	15	9.3%
展示	2	1.2%
無回答	37	22.8%
計	162	100.0%



Q7. ご意見、感想などがございましたら、ご記入ください。

＜良かった点＞

- ・学生の方に歯ブラシの種類や、学校の行事授業の内容などの話を聞くことができ、来てよかったなと思いました。(10代、女)
- ・歯について改めて知ることがあったのでためになりました。子どもも楽しく参加できたので良かったです。(30代、女)
- ・歯を直接みられるので子供にもわかりやすくブラッシングの大切さがわかってもらえるのでとても助かります。ありがとうございました。パンが今年はかわいいです。(30代、女)
- ・一部職員の方から、「今年もいらしたのですね。」と言われ、ちょっとはずかしかったです。子供が去年とは違うイベントに食いついていたのが興味深かったです。(去年：ペイント 今年：マネキン) (40代、女)
- ・家族に口の中の興味をもってもらおうと初めて参加しました。細菌を実際に見て歯ブラシ(ブラッシング)を心がけようと思い、よいきっかけになりました。子供にもよい影響となりました。ありがとうございました。(40代、女)
- ・子どもと楽しめて、歯についての知識も得られて楽しいイベントでした。ありがとうございます。(40代、女)
- ・フッ素洗口の簡単さを知ってよかった(はじめて知る)。老化し歯肉の境目が知覚過敏で困っていた。次回の診療日に相談してみようと思います。(70代、女)
- ・なにもかも全部楽しかった。(10歳未満、女)
- ・はいってすぐのプレゼントにびっくりした。(10歳未満、男)
- ・たのしかった。(10歳未満、男)
- ・とても楽しかったです。(20代、女)
- ・楽しかったです。(20代、男)
- ・ゆるキャラが個性的でした。(20代、男)

- ・又、来たいです。(30代、女)
- ・初めての参加でしたが、子どもも参加できて楽しかったです。(30代、女)
- ・とても良い体験ができました。ありがとうございました。(30代、女)
- ・来年も楽しみにしています。今年よりもよい感じに!! (30代、女)
- ・今後もこのようなイベントを継続して下さい。毎年楽しみにしています。(30代、女)
- ・毎年楽しみにしています。(30代、男)
- ・ありがとうございました。(30代、男)
- ・子どもが「ゆるキャラ」喜んでいました。(30代、男)
- ・学生の方が頑張っているのが伝わりました、「ゆるキャラ」の方達もお疲れ様でした。(40代、女)
- ・よりよい日本、世界になるために期待します。ありがとうございました。(40代、女)
- ・毎年子供がマネキンが好きで参加しています。(40代、女)
- ・またつづけて下さい。(40代、男)
- ・来年もお願いします。(60代、男)
- ・雰囲気良くて清潔で親切でとても良かったです。(70代、女)
- ・これからもずっと続けて下さい。(70代、男)
- ・良い行事ですので今後も継続してください!! (70代、男)
- ・勉強になりました。毎年楽しみです。(80歳以上、女)

＜改善して欲しい点等＞

- ・もっと景品がほしいです。(10代、男)
- ・昔、3階ホールで○×クイズとかやってたのまたやってほしい。(30代、女)
- ・バザー会場は広めにして待つ人がいないようにしてほしい。(30代、男)
- ・待ち時間が長いです。(60代、男)

- ・キャンドルづくりの待ち時間がなくなったら嬉しいです。ていねいに教えて下さっていますが、もう少しお客に色々やらせると2家庭に1人くらいまかなえるのでは。（だいたい大人がついてるので）（?代、女）
- ・利き水をやりたかったが一度に出来る人数が決まられていて（少ない）できなかった。バザーも入

れなかったが、係の人とかは学生も親切で楽しく参加できました。ありがとうございました。

（30代、女）

- ・口の中の細菌を見るイベントは是非小学校でもやってほしいです。歯みがきに対する意識が変わると思います。（40代、男）



理事会報告

第8回理事会

日時 平成25年10月17日（木）午後4時

場所 茨城県歯科医師会館 役員室

1. 報 告

(1) 一般会務報告

(2) 後援等許可について

「スミセイさわやか介護セミナー」の後援
依頼について（茨城新聞）

(3) 疾病共済金の支払いについて

(4) 医療安全管理講習会における講師派遣依頼 について（東西茨城歯科医師会）

(5) 旅費日当の振込明細について

委員で必要な方はメールにて申し出ること。

(6) 筑波銀行からの協賛申し入れについて

(7) がん診療医科歯科連携推進協議会について 12月4日、県立中央病院 小島先生と岡崎 理事が参加。

(8) 各委員会報告について

学術委員会、厚生委員会、医療管理委員
会、地域保健委員会、学校歯科委員会、介護
保険委員会、専門学校

(9) 今月の県内新規開業はなし。

(10) 本日、会計監査を行い問題なし。

2. 協議事項

(1) 入会申込書の受理について

宮内 幸一郎氏（県南）の入会を受理した。

(2) 後援依頼等について

①いのちまもる10・24国民集会への賛同のお
願い（全国保険医団体連合会）

標記賛同のお願いについて見送ることとした。

②第12回茨城県栄養健康改善学会開催に対す
る後援依頼について（県栄養士会）

標記共催依頼について承認した。

(3) 他県学会等参加にともなう旅費日当の支給 について

理事会にて検討し原則支払うこととした。

(4) 平成26年度事業計画及び予算の提出について 標記について12月理事会までに提出するこ ととした。

(5) 職員規程の変更について

11月より変更、細部確認し来月再度承認。
遡及扱いとする。

(6) 茨城県歯科医師税務協議会委員の委嘱につ いて

標記委員の委嘱について承認した。

(7) 危機災害管理プロジェクトチーム構成員の 委嘱について

標記構成員の委嘱について承認した。

(8) 補助金申請について

①歯科啓発活動の補助について（日立歯科医
師会）

標記について承認した。

②地域保健事業申請について（茨城・県西歯
科医師会）

標記について承認した。

(9) 防災訓練への補助について

今回は5万円補助することとした。

(10) 茨城県民歯科保健大会・歯と口の健康フェ スティバルについて

標記について内容を確認した。

(11) 歴代会長への顧問の委嘱について

標記委嘱について見送ることとした。

(12) 保健福祉部との懇談会提出議題について

標記議題について協議した。

(13) 病院歯科医の入会について

継続して審議することとした。

会務日誌

- 10月17日** 第77回全国学校歯科保健研究大会が熊本市「市民会館崇城大学ホール」ほかにて開催された。メインテーマを「生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくりの展開を目指して」に、サブテーマを「学校歯科保健で取り組む食育と口腔機能の健全な発達支援を考える」として、初日は表彰式、ポスター発表、基調講演、シンポジウムが行われ、2日目には、5つの領域別研究協議会、最後にシンポジウム・領域別協議会報告が行われた。
- 出席者 長谷部理事ほか1名
- 10月17日** 第2回業務・会計監査を執行。業務（5月1日～8月31日）、会計（平成25年度現況）について監査を実施した。
- 出席者 鈴木監事ほか7名
- 10月17日** 第5回厚生委員会を開催。第22回歯と口の健康フェスティバル、防災マニュアル、平成26年度関東地区役員協議会について協議を行った。
- 出席者 千葉厚生部長ほか7名
- 10月17日** 第7回広報委員会を開催。会報10月号の校正、日歯モニターの決定、会報11月号の編集、歯と口の健康フェスティバルについて協議を行った。
- 出席者 菱沼広報部長ほか10名
- 10月17日** 第8回理事会を開催。入会申込書の受理、後援依頼等、他県学会等参加にともなう旅費日当の支給、平成26年度事業計画及び予算の提出、職員規程の変更、茨城県歯科医師税務協議会委員の委嘱、危機災害管理プロジェクトチーム構成員の委嘱、補助金申請、防災訓練への補助、茨城県民歯科保健大会・歯と口の健康フェスティバル、歴代会長への顧問の委嘱、県保健福祉部との懇談会提出議題、病院歯科医の入会について協議した。
- 出席者 森永会長ほか17名
- 10月20日** 学術シンポジウムを開催。「『かかりつけ歯科医』のいる人はなぜ長寿なのか」をテーマに、首都大学東京大学院教授の星旦二先生、東京都杉並区開業 東京都歯科医師連盟会長の高橋英登先生がそれぞれ講演され、その後ディスカッションを行った。
- 受講者 78名
- 10月20日** 第5回学術委員会を開催。シンポジウム、歯科医学会、がん医科歯科連携講習会について協議を行った。
- 出席者 岡崎学術部長ほか9名
- 10月22日** 摂食嚥下研修会の第3回目を開催し、「自食機能の発達とその障害」について研修を行った。
- 受講者 107名
- 10月24日** 警察歯科協議会において、東京歯科大学の花岡洋一先生を招いて「大規模災害における検

視・検案・身元確認班の位置づけ」と題しての講演を行った。

受講者 118名

10月24日 警察歯科協議会総会を開催。平成24年度事業報告・決算報告、平成25年度事業計画案・予算案について協議を行った。

出席者 森永会長ほか50名

小野県警刑事部長ほか5名、加瀬茨城海上保安部長ほか2名

10月24日 第1回防災・危機管理プロジェクトチーム会議を開催。標記プロジェクトの業務・機能、各チームの基本構想、各地区での協定締結、警察歯科医委嘱について協議を行った。

出席者 森永会長ほか15名

10月24日 専門学校にて指定校推薦入試を実施。歯科衛生士科に対し9名の受験者があり、同日行われた合否決定委員会にて9名を合格者とした。

10月25日 労働保険事務組合事務担当者研修会がホテルレイクビュー水戸にて開催。茨城労働局関係業務、茨城県労働保険事務組合中央会関係業務について質疑を交えての研修が行われた。

出席者 須能

10月25日 総合防災訓練に向けての第3回会議が県庁舎にて行われ、総合防災訓練実施要領及び実施細目ほかについて協議が行われた。

出席者 村居常務ほか1名

10月27日 介護保険講習会を日立歯科医師会との共催により、ホテル天地閣にて開催。「食えること生きること～地域で最後まで食べられるために～」をテーマに講習を行った。

受講者 59名

10月29日 新規に指定された保険医療機関に対する集団指導が県市町村会館にて行われた。

対象医療機関数 14

10月31日 関東信越歯科医師会審査委員連絡協議会が日歯会館にて開催される。基調講演Ⅰ「平成26年度診療報酬改定の展望」、基調講演Ⅱ「第2次かかりつけ歯科医構想を紐解く」の後に各都県からの17の提出議題について協議が行われた。

出席者 榊常務ほか5名

10月31日 茨城県社会福祉大会が県民文化センターにて開催。記念講演・式典が行われた。

出席者 森永会長

11月 1日 茨城政経懇話会11月例会がホテルテラスザガーデン水戸にて開催された。

出席者 森永会長

11月 2日 第5回医療管理委員会を古河市にて開催。翌日のスタッフセミナー、歯と口の健康フェスティバル、医療監視改善報告書と県保健福祉部との協議、歯科医学会、衛生士無料職業紹介・復職支援講習会について協議を行った。

出席者 大字医療管理部長ほか10名

11月 3日 第2回スタッフセミナーを古河市古河福祉の森会館にて開催。接遇マナーの基本、おもてなしの心の表し方について接遇マナー講師 塚崎洋子先生を招いて研修を行った。

受講者 35名

- 11月 3日 口腔センター主催により心身障害者歯科予防講習会を霞ヶ浦医療センターにて開催。
「世界で一番聞きたい歯と口の話～進化から口の機能を考える～」をテーマにモンゴル健康科学大学客員教授の岡崎好秀先生が講演された。
受講者 75名
- 11月 3日 第66回栃木県歯科医学会が栃木県歯科医師会館にて開催される。本県より森永桂輔氏が研究発表の講演を行った。
出席者 岡崎学術部長ほか2名
- 11月 6日 第2回社会保険正副委員長会議を開催。第4回社会保険委員会、合同協議会、指導、関東信越審査委員連絡協議会について協議を行った。
出席者 榊社会保険部長ほか2名
- 11月 6日 第4回社会保険委員会を開催。合同協議会、共同指導、次年度事業計画について協議を行った。
出席者 榊社会保険部長ほか11名
- 11月 7日 第63回全国学校保健研究大会が秋田市にて開催された（～8日）。「生涯を通じて、心豊かにたくましく生きる力を育む健康教育の推進」をテーマに、全体会では表彰式、シンポジウムが開催され、翌日は10題の課題別研究協議会が行われた。席上、学校保健功労者として飯島龍二氏（土浦市）が文部科学大臣表彰を受けられた。
出席者 長谷部理事ほか1名
- 11月 7日 第63回全国学校歯科医協議会が秋田市にて開催され、「学校での歯科健康診断における歯列咬合・顎関節診断と事後措置を考える」をテーマにシンポジウムが行われた。
出席者 長谷部理事ほか1名
- 11月 7日 専門学校において推薦入試を実施。歯科衛生士科36名、歯科技工士科11名の受験者があり、同日開催された合否決定委員会にて歯科衛生士科36名、歯科技工士科10名を合格とした。
- 11月 7日 茨城海上保安部において口腔内所見採取講習会を実施。身元確認作業を円滑に進めることを目的に海上保安部職員を対象に歯科的個人識別の講習を行った。
出席者 小林（克）警察歯科医ほか2名
- 11月 9日 茨城県・笠間市総合防災訓練が笠間市において芸術の森公園ほか市内避難所にて実施された。今年度はひたちなか市で行われた国土交通省の大規模津波防災訓練と合同の形で、笠間市とひたちなか市を複数被災地に想定しての訓練が実施された。本会は、笠間市メイン会場での個人識別、サテライト会場での巡回診療及びひたちなか会場での展示・啓発を行った。
出席者 森永会長ほか4名
- 11月10日 第22回茨城県民歯科保健大会を開催。高齢者よい歯のコンクール、親と子のよい歯のコンクール、茨城県歯科保健賞、歯の衛生に関するポスターコンクールの表彰を行った。
午後からは「歯と口の健康フェスティバル」を開催。各委員会、専門学校、口腔センターの協力の下に、ご当地ゆるキャラ大集合、パネル展示、茨城歯科専門学校オープンキャンパスなどの各種イベントを実施した。
来場者 847名

- 11月12日 摂食嚥下研修会の第4回目を開催。「摂食嚥下機能訓練の実際①」の研修を行った。
受講者 84名
- 11月13日 各分野において県勢発展に著しい功績があった方々を称える「茨城県表彰」の表彰式が茨城県庁にて執り行われた。席上、竹内昌司氏（水戸市）が表彰された。
出席者 森永会長
- 11月13日 都道府県歯科医師会専務理事連絡協議会が日歯会館にて開催され、時局問題について協議を行った。
出席者 征矢専務
- 11月16日 第34回全国歯科保健大会が大分市「iichiko総合文化センター iichikoグランシアタ」にて開催された。大会テーマは「豊の国から豊かな口を～医科歯科連携で築く健康長寿～」。基調講演「がんにならないために、なった時のために」、教育講演「わかる！医科歯科連携」、フォーラムが行われた。なお席上、日歯会長表彰を梶塚達夫氏（土浦市）が受けられた。
出席者 森永会長ほか3名
- 11月18日 茨城県国民健康保険審査会が茨城県市町村会館にて開催され、国民健康保険法の規定による給付制限処分に対する審査請求について議事が執り行われた。
出席者 森永会長
- 11月19日 東海村総合福祉センターにて、「いつまでもおいしく楽しく食べるために～嚥ミング30を目指して～」をテーマに62名の参加者に対し、健口づくりキャンペーンの歯科講演を行った。
出席者 森永会長ほか1名
- 11月20日 社保委員と審査委員の第1回合同連絡協議会を開催。保険請求に関して提出された7の協議題について協議・意見交換を行った。
出席者 榊社会保険部長ほか13名、増野審査委員ほか20名



We try best!
For healthy and white teeth

本 社	〒110-0016 東京都台東区台東2-23-7	TEL 03-3832-8241
水戸支店	〒310-0804 茨城県水戸市白梅2-8-18	TEL 029-225-6543
宇都宮支店	〒321-0905 栃木県宇都宮市平出工業団地37-6	TEL 028-613-5858
松戸支店	〒270-0034 千葉県松戸市新松戸3-366	TEL 047-345-3131
野木支店	〒329-0111 栃木県下都賀郡野木町丸林384-15	TEL 0280-56-0567

iwase 株式会社 **岩瀬歯科商会** 千葉支店・福島支店・世田谷支店・横浜支店・前橋支店・大宮支店・東大和支店・盛岡営業所



栃木県歯科医学会参加報告

学術委員会 會澤 臣

宇都宮駅の改札を抜けると曇り空で少し肌寒く、もうすぐ冬の訪れを感じさせる三連休の中日、平成25年11月3日（日）栃木県歯科医師会館（宇都宮市）にて栃木県歯科医学会が開催されました。栃木県と本県の学術委員は数年前よりお互いの歯科医学会に参加し交流を深めております。

学術委員2期目の私にとって他県の歯科医学会の参加は初めてで興味があり、また今回で第66回と長い歴史の栃木県歯科医学会の良いところを少しでも吸収し、そして本県の歯科医学会に生かしたいという思いで参加させていただきました。

本県からは学術委員として岡崎理事と會澤が、また一般口演発表の茨城県代表として森永桂輔先生（水戸地区）の計3名での参加でした。

茨城県歯科医学会の9時30分開始に対し、栃木県歯科医学会は8時45分開始と大変朝早く始まります。この理由として茨城県は地理的に縦に長いこと、30万人以上の都市はなく人口が分散されていること、そして霞ヶ浦や北浦の存在で水戸に行きにくい地区があるのに対し、栃木県歯科医師会館所在地である宇都宮市は人口が51万人と集中しているのと、ロケーションも県の中心部にあり地方からでも比較的アクセスしやすく会員が集まりやすいことが推察されます。

歯科医師会館に入ると学術委員と事務局が中心となり全会員が一丸となって歯科医学会を盛り上げようという姿が見て取れ、開会式終了後スムーズな流れで9時前には一般口演発表に移行しました。



栃木県には独協医大、自治医大そしてその関連病院があり、演者はやはり本県同様病院歯科の先生方の発表が目立ちましたが、一般の会員も積極的に参加されていました。

口演会場はほぼ満席となり、会場内に入れない先生方は会場外に設置してあるモニターで口演を聴講していました。各口演ごとの質疑応答も活発なやり取りが見て取れました。

今回一番驚いたのは口演の座長を「演者が所属する地区の会長」が自らされていたことです。会員全員参加型のまとまった栃木県の歯科医学会に感心せずにはいられませんでした。

森永桂輔先生の発表は栃木県の先生方の発表後11時50分から行われました。「心電図の判読のポイント～第Ⅱ誘導だけで判ること・判らないこと～」という演題で堂々と発表されました。

昼食をはさみ午後からは日本歯科大学新潟病院 歯科麻酔・全身管理科の藤井一維教授を招いて、「医療安全の構成要素を潰していく ～医療安全の

確保のために～」という演題で特別講演が行われ、その後閉会式、懇親会というスケジュールでした。

分刻みのスケジュールの中、時間を捻出してくれて栃木県学術委員の先生方と昼食をご一緒することができました。栃木県の先生と会食しながら雑談を交えいろいろと貴重な情報交換ができ、大変有意義な時間を過ごすことができました。

今後東京一極集中がささやかれ、少子高齢化や人口減少そして環境問題など本県と栃木県は同じような問題を抱えています。また両県はデータを比較して見ると似ている部分がかなりあります。

茨城県と栃木県で県境を越えて交流を深め、切磋琢磨しお互いに高め合うことで我々の業界を通して県民の健康に寄与し、県民の皆さんの人生が豊かで実りの多い素晴らしいものとなると信じています。

今回私たちは栃木県歯科医師会柴田会長、水沼学術委員長、和田学術委員はじめ栃木県の先生方に温かく向かい入れていただきました。

今年度の本県の歯科医学会は来年2月9日(日)に行われます。今度は栃木県の先生に本県の歯科医学会に参加していただく予定です。今度

は私たちが「お・も・て・な・し」をする番です。

第22回茨城県歯科医学会の盛り上がりを栃木県の先生方にぜひ見て欲しいと願っています。

歯科医師会会員の発表の場、学びの場、交流の場である年に一度の大会です。交通のアクセスが悪い先生方は大変でしょうが是非とも足を運んでいただきたく思います。

岡崎理事、杉田委員長以下学術委員は歯科医学会を成功させるべく万全の準備を始めています。

たくさんの皆様の参加をお待ちしております。



	茨城県	栃木県
面積	6100km ²	6400km ²
県民人口	300万人弱	200万人弱
歯科医師会館所在地（県庁所在地）	水戸	宇都宮
県庁所在地人口	約27万人（水戸市）	約51万人（宇都宮市）
歯科診療所数	約1400件（全国12位）	1000件弱（全国18位）
人口10万人あたり歯科医師数	47.24件（全国26位）	49.20件（全国17位）
歯科医学会開催	22回	66回
歯科医師会設立	大正元年	明治41年
支部数	10支部	11支部
高齢化率（65才以上の高齢者人口が占める割合）	22.90%	22.30%
平均寿命 男	79.09（全国36位）	79.06（全国38位）
平均寿命 女	85.83（全国44位）	85.66（全国46位）



第72回日本公衆衛生学会に参加して

地域保健委員会 北見 英理

平成25年（2013年）10月23日（水）～25日（金）にかけて、三重県津市・三重県総合文化センターにおいて第72回日本公衆衛生学会総会が開催され、地域保健委員会の北見が参加しましたので報告いたします。

総会のメインテーマは、「変革期我が国における公衆衛生学の現状と課題：隣接諸科学との対話」でした。

目的は、「政治経済の長期的混迷と人口構造の高齢化が進む中で、日本の公衆衛生の目的とする健康社会と人々の長寿の意味や価値があらためて問われています。社会の在り方は変わり、公衆衛生学の内容も方法も大きな変革期にあります。今回の学会は、公衆衛生学自身がこれまでの歴史を踏まえつつ、新しい世界情勢の中で自らを変革する意志を明らかにし、その目的と方法論について隣接する諸科学との対話の中からその変革の方向性を探る機会にしたい」でした。

基調講演は、三重大学の客員教授でもあるハーバード大学公衆衛生大学院教授のイチロー・カワチ先生で、テーマ「健康の社会的決定要因：政策への対応」と題し、行動経済学との「対話」に基づく新しい公衆衛生アプローチについての話でした。その他、講演29題、シンポジウム29題、セミナー1題、一般演題（示説）として約1600題の登録がありました。

地域保健委員会では、平成21年の第68回から参加し、5年連続で一般演題（示説）で「新しい歯科健診“口腔機能健康測定”」について発表を行っています。

今年度は、演題名を「特定健康診査等への口腔

機能健康測定の実用に関する研究」とし、平成24年7月に茨城県歯科医師会国民健康保険組合で行った健康ドックと口腔機能健康測定の結果を統計解析し、抄録は下記のように作りました。

抄録本文：

【共同演者】北見英理¹⁾ 戒田敏之¹⁾
福田雅臣²⁾

【所属】茨城県歯科医師会¹⁾
日本歯科大学生命歯学部衛生学講座²⁾

【目的】

茨城県歯科医師会では新しい歯科健康診査法として、口腔機能健康測定（口腔機能測定）法を開発した。本法は、ペリオスクリーン（PS）による唾液潜血検査、混合ガム検査による口腔機能検査（混合力検査）、および問診（生活習慣、口の中の状態、ガム咀嚼時の状態）で構成されるものである。今回我々は、県内の某国民健康保険組合（国保組合）の実施する特定健康診査に位置付けられている健康ドックで、口腔機能測定を実施する機会を得た。そこで、口腔機能測定結果と健康ドック結果との関連性について検討したので報告する。

【対象と方法】

調査対象は国保組合員とその家族293名（男性35名、女性258名、平均年齢33.9±11.0歳）である。PSは（－）・（＋）・（＋＋）の3段階で評価し、混合力検査は赤と青の粒ガムを各1個口腔内に入れ30回と60回咀嚼させ、各回数での混合状態をA：原色が残る、B：点状に残る、C：一様に紫色の3段階で判定した。さらに、咀嚼回数と混合状態との組み合わせで、“低混合力群”“正常群”に区分した。これらの結果から、口腔機能総

合判定を青信号：PS（－）“正常群”、黄信号：PS（＋）“正常群”、赤信号：PS（＋＋）または“低混合力群”の3段階に層化した。健康ドック結果からはBMI、血圧、血液一般、脂質代謝、糖代謝、肝機能、腎機能、総合判定等を抽出した。口腔機能総合判定と健康ドック結果の関連性については、青・黄信号と赤信号の2群に分け目的として、多重ロジスティック回帰分析を行った。

【結果】

PSは（－）81.7%、（＋）14.4%、（＋＋）3.9%、混合力検査は30回咀嚼ではA：22.8%、B：73.4%、C：3.8%、60回咀嚼ではA：0.3%、B：17.2%、C：82.4%、であった。口腔機能総合判定は青信号が69.1%、黄信号が11.0%、赤信号が19.9%であった。多重ロジスティック分析の結果、BMI：オッズ比0.31（ $P<0.01$ ）、糖代謝：オッズ比1.89（ $P<0.05$ ）、総合判定：オッズ比3.74（ $P<0.01$ ）が、口腔機能総合判定と関連があることがわかった。

【考察】

口腔機能測定は、一人当たりの診察時間が短縮され、マンパワーも少なくすむなどの特徴があ

り、今後、特定健康診査等で実施することが可能であると思われる。また、BMIや糖代謝との判定結果との関連もあったことから、“食べる”などの口腔機能からアプローチする保健指導にも活用できることが示唆された。

発表後の討論においては、本測定法の診察時間・人員などや表2のBMIと口腔機能総合判定のオッズ比（負の相関）について等の質問がありました。その後も、東京歯科大学社会歯科学研究室・千葉県歯科医師会・松山市歯科医師会等の先生方とやり取りがあり、情報交換を行ってきました。今年度は口と身体に関連性についての発表だったので、より関心が高かったように思えました。

また、地域保健委員会で推進している「新しい歯科健診“口腔機能健康測定”」は、平成26年度には、坂東市、桜川市、結城市、境町、常総市、五霞町、水戸市、古河市の8市町において実施される予定であり、年々広がりを見せている。更なる普及のためにも、会員の先生方のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げ、日本公衆衛生学会の報告といたします。

表1 総数、40歳未満・以上群別口腔機能総合判定と健康ドック判定結果の順位相関係数

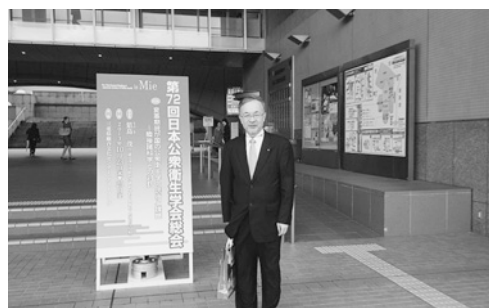
	40歳未満	40歳以上	総数
BMI	-0.1619 *	0.1648	-0.0649
血圧判定	-0.0785	0.1088	0.0467
血液一般判定	0.1042	-0.0881	0.0461
脂質代謝判定	0.0894	0.1107	0.1247 *
糖代謝判定	-0.0231	0.2511 *	0.1206 *
肝機能判定	-0.1097	0.2894 *	0.0968
腎機能判定	-0.0105	0.1128	0.0086
総合判定	0.3196 **	0.2535 *	0.2959 **

* $P<0.05$ ** $P<0.01$

表2 青・黄群と赤群を目的変数とした健康ドック診査項目とのロジスティック回帰分析

変 数	オッズ比	P 値	判 定	95%信頼区間	
				下 限	上 限
BMI	0.3116	0.0007	**	0.1587	0.6119
年齢階級	1.0435	0.8253		0.7150	1.5229
血圧判定	0.8227	0.4526		0.4945	1.3689
血液一般判定	0.9983	0.9930		0.6842	1.4566
脂質代謝判定	1.4429	0.0530		0.9953	2.0918
糖代謝判定	1.8856	0.0278	*	1.0715	3.3182
肝機能判定	0.8552	0.6410		0.4431	1.6505
腎機能判定	1.0386	0.9316		0.4373	2.4665
総合判定	3.7447	0.0000	**	2.3961	5.8526

* $P<0.05$ ** $P<0.01$



三重県総合文化センター正面入口にて



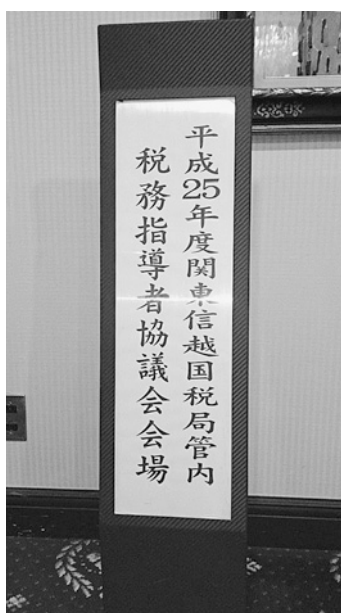
共同演者の福田雅臣先生とポスターの前で記念撮影

医療+管理委員会 だより

平成25年度関東信越国税局管内税務指導者協議会報告

医療管理委員会 山本 健

関東信越管内において持ち回りで毎年行われている税務指導者協議会が、本年度、新潟県歯科医師会の担当でホテルイタリヤ軒にて開催され、医療管理担当部長大字と同委員長山本が出席参加した。この協議会は昭和46年より始まり、今年で43回を迎える歴史あるものである。当初は歯科医院の青色申告普及促進の目的が中心だったが、現在歯科医院での青色申告の普及率は96%に達し、当初の目的は果たしたように思える。最近の協議内容を見てみると、第一に税務に関する日歯の活動報告そして各県歯からの現況報告と協議、さらに日歯への要望や働きかけなどである。もう一つは、関東信越国税局からの指導・協議が行われている。東日本大震災後の平成23年度からは、各地区国税局内それぞれで検討したうえでの手上げ方式となり、被害



の大きかった東北を含め全12地区の内3地区は、現在も行われていないのが現状である。そのような状況の中、昨年の当茨歯会での担当開催で多くの経験を得た事を活かし、今年度はい

くつかの議題を提出することができ、協議会を活発なものとすることができたように思う。以下内容を報告する。

第一部では新潟県歯の司会運営で行われ、その中で長野県歯科医師会よりの提出議題「近年、本件では、歯科医院への税務調査件数が増加しているが、他県の状況並びに対応についてお教え願いたい。」これに関して栃木・長野ではかなり正確に会員に対しての税務調査件数を把握していた。ほか4県では把握ができていない状況。国税局の職員に、この内容について質問したところ、適正に調査した結果であり詳細についての質問には答えられないとのことであった。

本県よりの「消費税率が8%に引き上げられた時の診療報酬の配分について」の質問に対しては、いわゆるゼロ税率を支持したいとの意見もあったが、日歯税務青申委員長から、厚労省案の診療報酬補てん方式で初・再診料に上乘せという内容は、現況を考えると十分に評価できるのではないかと返答があった。

本県から日歯に対する要望として、事業税の非課税措置と租税特別措置法第26条の存続への働きかけの継続を提案し、もう一つ、専従者への退職金の必要経費算入の導入を働きかけてほしいとの要望も行った。

第二部で国税局担当者より現況報告と税務問題に関する会員指導が協議され、その内容は、消費税導入に対する経緯とその理解を求める話を中心

であった。また、所得税納税者の利便性の向上と、行政事務の簡素化・効率化のためにe-Taxの推進をお願いしたいとの話があった。ちなみに歯科医院の普及率は74%とのことであった。また、平成26年1月より白色申告者の記帳・帳簿等の保存制度が施行されるため注意が必要になること、平成28年1月より社会保障税番号制度が導入されるとの報告があった。

特に歯科医院への税務に関する指導として、窓口での自費・未収金・雑収入の計上漏れ、事業以外の所得（原稿料・年金収入・生保満期一時金・資産運用等）の申告漏れ、家事関連支出の混入、専従者給与の適正や届出との相違などに注意してほしいとの話があった。

国税局との協議議題として茨歯会より「消費税の簡易課税の選択時期について」を提出した。これは、自由診療費が増えてきている歯科医院においても、消費税課税業者として課税制度の変更には事業年度前に届け出が必要であり、申告時期に

は選択できないこと、また、いったん簡易課税を選択したら二年間の適用義務があること等の決まりがあり、このことに対してもっと柔軟に対応してほしいとの内容である。大字部長より、国税担当者に上に挙げてほしいとの要望を行ったところ、報告しておきますとの回答を得た。

今回の協議会を終えて、日程上、お土産を購入するのがせいぜいのとんぼ返りの忙しさだったが、他県の先生と情報交換できたことや、部長とも新幹線の車中委員会の内容を話し合うことができ、十分な成果を上げられたとともに有意義な時間を過ごせたのではないかなと思う。



平成25年度 第2回スタッフセミナー報告

医療管理委員会 河野 雅人

平成25年11月3日（日）古河市の福祉の森会館にて、35名の方が参加し「スタッフセミナー」が行われました。セミナーは、山本委員長の司会で始まり、県歯会長の森永先生の挨拶、次いで県歯副会長の鈴木先生の挨拶、部長の大字先生の挨拶、飯塚先生の講師紹介、初見副委員長の諸注意へと進んで参りました。

講師として元ANA客室乗務員、元ANA教官接客マナー講師の塚崎洋子先生をお迎えして、ご指導

いただきました。先生は航空会社で客室乗務員そして有名上場企業など多方面で接客マナーの講師として活躍されています。

そして、内容は、以下のようなものでした。

I. 接客マナーの基本

1. 接客とは何か？

（1）接客

（2）おもてなしの心の表し方

- ①身だしなみを整える
- ②笑顔とアイコンタクト
- ③あいさつをする

2. 歯科医療に接遇は必要か？

- (1) 時代が歯科医療に求めるもの
 - ①「医療サービス」という考え方
 - ②「治療」から「予防」への変化
- (2) 患者さんが歯科医療に求めるもの
 - ①「技術」高品質な歯科医療技術
 - ②「対応」感じの良い対応
- (3) 歯科医療がリードする接遇
 - ①「戦略」としての接遇
 - ②TeamDental

3. 社会人としてのマナー

- (1) 職場でのマナー
 - ①出勤したとき
 - ②昼休み
 - ③帰るとき
 - ④遅刻・早退・欠勤
- (2) 自己啓発

Ⅱ. おもてなしの心

1. 身だしなみ

- (1) 「清潔第一」清潔・上品・機能的
- (2) 身だしなみチェックシート

2. 立ち居振る舞い

- (1) 基本
 - ①胸をはり姿勢を正しくする
 - ②動作に区切りをつける・ながら動作を控える
- (2) 立ち方
- (3) お辞儀
 - ①背筋を伸ばす
 - ②腰から上半身を下げる
 - ③下げきったとき1秒止め、ゆっくり体を起こす
- (4) 座り方
- (5) 物の受け渡し

3. 言葉遣い

- (1) 敬語
- (2) 敬語の基本的認識



- (3) 丁寧な表現
- (4) 相手の意向を尋ねる
- (5) 好ましい言葉遣い
- (6) 相手への配慮
- (7) 患者さん対応事例
- (8) 電話対応

初めは緊張で固い表情だった受講生が、塚崎先生の心のこもった指導のお陰で、次第に社会人としての接遇マナーを理解し、自信に満ちた態度と明るい笑顔への変貌する様は感動さえ覚えました。

スタッフセミナーは年2回開催されています。近くで開催の際には、スタッフに参加を勧めてはいかがでしょうか。医療人としてだけでなく人としてのおもてなしの心も学べる素晴らしいセミナーだと思います。



アイ・デー・エスは…

医師賠償責任保険

所得保償保険

自動車保険

火災保険

小規模企業共済制度

生命保険

…など各種保険の代理店、集金業務を行います。新規加入、増額変更、何なりと御用命下さい。

(アイ・デー・エスは、イバラキ・デンタル・サービスのイニシャルです。)

有限会社 **アイ・デー・エス**

代表取締役 **森 永和男**

水戸市見和2丁目292番地 茨歯会館内 TEL:029(254)2826



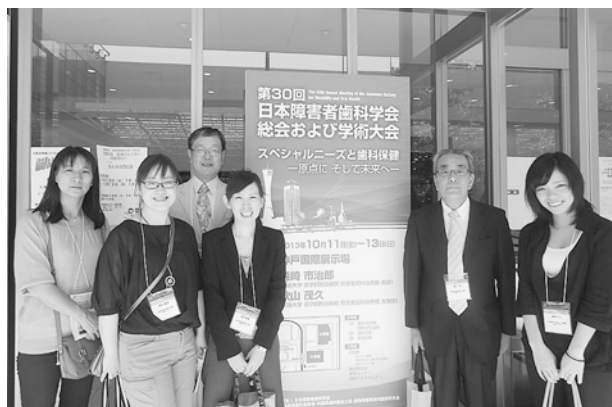
第30回日本障害者歯科学会に参加して

茨城県土浦心身障害者歯科治療センター

坂巻ますみ、丸山 容子、村居 幸夫
征矢 亘、森永 和男

第30回日本障害者歯科学会総会および学術大会が平成25年10月12日・13日の2日間、「スペシャルニーズと歯科保健 ～原点に そして未来へ～」をテーマに神戸国際展示場にて開催されました。

天候にも恵まれた秋晴れの中、初めての茨城空港から飛び立ち神戸に向かいました。神戸空港が近づき旋回した機内から見たポートアイランド。素晴らしい景色が私を迎えてくれました。



1日目の教育講座では菊谷武先生の講演「命を守る口腔ケア」を聞きました。

私達が日々行っている口腔ケアは、歯や口腔粘膜に付着しているバイオフィルムとしての病原微生物を破壊、口腔外に除去する行為であり誤嚥性肺炎の予防に有効である。そして介護予防ではもちろん、昨年導入された周術期口腔管理でも口腔バイオフィルムによる全身感染症の予防が念頭に

置かれている。その誤嚥性肺炎の発症は感染源の微生物・誤嚥・低栄養が関与している。私達は臨床の中で関わっている誤嚥のリスクが高く低栄養の頻度の高い高齢者や障害者に対して適切な口腔ケアの提示をしていかなければならない。そのためには口腔内はもちろん全身的な観察・気づきが大切だと感じました。

2日目の歯科衛生士教育講座では「症例報告のまとめ方と認定歯科衛生士の意義」の講演を聞きました。認定歯科衛生士の審査は症例報告が課題になっており歯科衛生士としての経験の本質をみる為に以下の7つを挙げていた。

- ①障害者歯科の経験の質を知る
- ②歯科医療や障害者歯科に対する考え方を知る
- ③論点の明確性から障害者歯科の歯科衛生士としての視点を測る
- ④思考の論理性を知る
- ⑤説明する力を試す
- ⑥障害者歯科の知識を測る
- ⑦経験の信憑性を知る

どんな症例を選ぶのか、何をテーマにするのかを適切・不適切な症例を挙げて詳しく説明された。報告を見て患者さんの姿が想像できるようにとのお話がありました。

そしてよい症例のためには日常の臨床で常に観察し、記録することを習慣づけること。小さな変

化に気づき疑問を持つこと。まとめを後にせず整理して保存することが大切である。患者さんに変化があったり良くなってきた時などあの時記録を残しておけばよかったと悔やむことが少なくありません。これからは、初診時の口腔内写真撮影などきちんと習慣化し整理する必要性を感じました。

そして、講演の最後に、「障害者の歯科医療は歯科衛生士の存在なしには考えられません。障害者の口腔の健康管理は歯科衛生士の大きな役割です。」との応援の言葉をいただきました。

また、多くの人々が日々障害者歯科医療に奮闘していることを身近に感じることができました。当

センターにおいても患者さんとの関わりを大切に毎日の診療に従事していきたいと思っています。



第30回日本障害者歯科学会発表報告

茨城県身体障害者小児歯科治療センター

関口 浩、大森 勇市郎、野村 美奈
村居 幸夫、征矢 亘、森永 和男

平成25年10月12・13日の両日、神戸国際展示場において、「第30回日本障害者歯科学会」が開催された。水戸口腔センターではポスター3演題を発表したので報告する。

演題1：静脈内鎮静下歯科治療の実態調査

目的：水戸口腔センターに来院する障害児・者の中には、嘔吐反射が強かったり、精神遅滞があり歯科治療に対して拒否行動が激しい患者、脳性麻痺のように緊張や不随運動があり治療が困難な患

者がいる。このような患者に歯科治療を行う上でその行動を抑制するために静脈内鎮静法は有用な方法であると考え、2010年10月から本法の実施を開始した。今回、静脈内鎮静下で歯科治療を実施した患者の実態調査を行ったので報告する。

対象・方法：調査対象は、2010年10月から2012年12月までの2年3か月間に本センターで静脈内鎮静法を用いて歯科治療を行った障害児者24名である。調査方法は診療録をもとに性別、年齢、障害の種類、処置内容、治療歯数、治療時間およ

び複数回施術の有無の各項目について調査を行った。なお、静脈内鎮静下で歯科治療を実施するに際しては、事前に保護者および患者に対して麻酔医による説明を行い、同意が得られた後に実施した。なお、本調査は日本障害者歯科学会倫理委員会の承認を得て実施した（承認日:2013年1月1日、臨床研究番号120004）。

結果：静脈内鎮静下での施術回数は、患者24名に対して、2年3か月間に延べ114回であり、月平均3.7回であった。性別は、男性が17人、女性が7人であり、男性が全体の約70%を占めていた。年齢は、最年少13歳、最高齢は51歳で、平均年齢は25歳9か月であった。10代、20代の患者が多く、年代が上がるにつれ少なくなる傾向にあった。障害の種類は、精神遅滞が13例で最も多く、次いで、自閉症6例、脳性麻痺4例、ADHD1例の順であった。これら患者には共通して、歯科治療に対して恐怖心が強く、過度な緊張が見られる中で、静脈内鎮静法の選択理由となった嘔吐反射が強い者が8例含まれていた。処置内容は、インレー修復が62例で最も多く、次いで、コンポジットレジン修復38例、感染根管処置25例、拔牙20例と続き、保存修復処置が大きな割合を占めていた。1回の施術で処置を行った治療歯数は、最小1本、最多7本で、平均治療歯数は2.6本であった。なお治療歯数は保存修復処置と拔牙をカウントしたもので、歯周処置歯数は含まれていない。治療時間は、最短20分、最長2時間10分であり、平均治療時間は49.3分であった。静脈内鎮静法を用いた歯科治療において、当センターでは予定治療時間を1時間程度としている。治療時間は患者の鎮静効果や治療歯数によって左右されるが、今回の平均治療時間の結果より、比較的予定通りに行われていたと考える。複数回施術の有無は、1回で治療が終了したのは24例中1例のみであり、23例は2回以上の複数回施術であった。複数回施術の回数で最も多かったのは2回が8例、次いで5回が4

例であった。10回以上は2例あったが、これら症例では、要処置歯数が多く、また感染根管治療が多かったために回数が増えたためである。

考察・結論：歯科治療に対して拒否行動が激しい障害児・者に対しては、その行動を抑制するために身体抑制具などを使用して治療を行ってきた。しかし、静脈内鎮静法の導入により、治療が困難であった症例にも適応できるようになり、患者にとっては精神的、肉体的苦痛を回避でき、また術者にとっては安全かつ効率的に歯科治療が行えることから、今後治療の幅が広がることが期待される。



写真1 演者 関口 浩先生

演題2：当センターにおける障害児通所施設での取り組みについて

目的：当センターでは、某障害児通所施設において年1回、障害児の保護者に対し、口の健康の大切さの講話と口腔ケアの実習などの勉強会を行ってきた。そこで今回、介入から6年間の統計と平成24年度に参加した保護者および施設職員への調査を行い、今後の課題や方向性を模索することを目的に検討を行ったので報告する。

対象・方法：対象は、平成19年度から平成24年度の6年間に勉強会に参加した保護者96名と平成24年度に勉強会に参加してアンケートに答えた保護者8名と施設職員13名とした。勉強会は2つの教室に分かれて行い、発達障害児の教室では口腔衛生、定期的な口腔管理の大切さの講話と口

腔ケア、歯磨きの実習を行い、肢体不自由児の教室では口腔衛生の大切さと口腔機能、食べる機能の発達の講話と口腔ケア実習を行った。平成24年度は勉強会終了後に、参加した保護者及び施設職員に記入してもらったアンケートから意見を抽出し振り返りを行った。本調査は日本障害者歯科学会倫理委員会の承認を得て実施した（承認番号130011）。

結果：平成19年度から平成24年度に勉強会に参加した保護者は、発達障害児の教室では61名、肢体不自由児の教室では35名、延べ96名であった。勉強会後の当センターへの受診者数は発達障害児の教室では14名（23.0%）、肢体不自由児の教室では28名（80.0%）と多く、受診内容は摂食嚥下外来であった。保護者のアンケートは、平成24年度の参加者17名中8名で回収率は47.5%であった。「お口の中で困っていることはあるか」については、少し困っているが4名で最も多く、困っていないが2名、非常に困っている、あまり困っていないがそれぞれ1名ずつであった。困っている理由は、歯並びが悪い、歯磨きを嫌がる、永久歯が生えてくるか心配などであった。「歯科医院に受診したことがあるか」では、ある5名、ない3名であった。ない理由として、動いてしまって歯医者には連れていけないなどであった。「食べることで困っていることはありますか」では、少し困っている、あまり困っていないがそれぞれ3名で、非常に困っているが1名であった。困っている内容は、口が閉じない、舌が出る、水がうまく飲めない、こぼす、甘いものが好きなどであった。「勉強会の講話について」は、よくわかったが5名、わかったが3名で、「実習について」は、よくわかった、わかったがそれぞれ4名で、わからなかったの意見はなかった。施設職員へのアンケート回答人数は13名であった。職種は、保育士が7名、介護福祉士が4名であった。「障害児への口腔ケアを行ったことがあるか」では、

ないと答えた者が11名、あるが1名であった。親子で通所する施設であるため、歯磨きは保護者が行い、実際に職員が関わるのが少ないと思われる。「障害児への食事の支援、介助を行ったことがあるか」は、あるが10名、ないが2名であった。今後の保護者勉強会で希望する内容は、歯磨きの苦手な子ども達への歯磨き指導、対応法、咀嚼の練習による食事、おやつについてなどであった。

考察・結論：肢体不自由児の教室では、勉強会後の受診率が8割近くを占めていた。摂食嚥下リハビリテーション外来に早期受診したことは食べる機能を育てる大切さが理解され、今後も推奨される点である。また、保護者、職員とも意見のあった、歯磨きの苦手な子ども達への対応法なども実習時に充実させる必要があると思われる。職員のアンケートより、障害児に口腔ケアの経験がない者が多かった点では、関わる職員が口腔衛生の大切さを理解し、障害児やその保護者を一緒に支援できる環境作りが大切であると考えられる。



写真2 演者 野村美奈歯科衛生士

演題3：開咬を呈した脳性麻痺患者への咀嚼機能改善の試み

目的：重度脳性麻痺患者は、舌を含めた口腔周囲筋の異常により、顎顔面が正常に成長発育せず重篤な不正咬合を呈することがある。また不正咬合のため、咀嚼嚥下機能にも十分な発達がなく、口腔周囲筋の誤った筋活動が不正咬合の更なる重篤

化に結びついているものと考えられる。今回、不正咬合を呈する重度の脳性麻痺患者に対して、咀嚼嚥下機能の改善を求めるために、歯列被覆型義歯（以下オーバードンチャー）、嚥下補助床（以下PAP）、摂食嚥下リハビリテーション等を施行した症例を経験したので報告する。

対象・治療経過：患者は平成元年6月生まれの24歳男子、脳性麻痺にて肢体不自由のため車椅子使用である。

平成5年7月 当センター初診

平成15年9月 開咬・逆嚥下・舌突出の改善を主訴に矯正歯科医受診。同年11月 矯正診断のための資料採取。

平成16年1月 下顎歯列へのオーバードンチャーをセット。

平成17年9月 オーバードンチャー使用せず不適合となる。

平成24年4月 摂食嚥下の機能向上を目的にPAPセット。摂食機能療法を3回受診。

平成24年9月 PAP再製作、現在に至る。

なお、症例の発表に際しては患者および保護者の同意を得ている。

結果：初診時より、乳前歯部のエナメル減形成と舌突出癖は指摘されていた。平成13年7月には咬合平面の過度の前方傾斜が顕著になってきた。平成15年11月（13歳10ヶ月時）の側面頭部X線規格写真（以下セファロとする）分析によると上顎骨の位置（SNA：85）、大きさ（A'-Ptm'：52.5）はほぼ標準値を示していた。それに対して下顎骨は下顎枝長（Cd-Go：57）は小さく、下顎骨体長（Pog'-Go：87.5）・下顎骨全体長（Gn-Cd：132.5）は著しく大きく、位置（SNB：85）も前方位であった。また下顎下縁平面角（MP to SN：50.5）、下顔面高（Ans-Me：79）ともに著しく大きく、いわゆるlong face typeを示していた。一方、上顎前歯歯軸はやや唇側傾斜（U1 to SN：115）、下顎前歯歯軸（L1 to MP：69）は下顎下縁平面に対して

著しい舌側傾斜を示していた。Overjetは0.7mm、Overbiteは-3.5mmであった。前歯部開咬を伴った重度の骨格性下顎前突症と診断。咬合の改善には術前・術後矯正治療を含む上下顎同時移動術が必要と判断されたが、基礎疾患を考慮して矯正治療は行わないことにした。そこで、前歯咬断機能を付与するため、下顎へのオーバードンチャーをセットした。その結果、当初はある程度の効果が得られたが、次第に前歯部開咬が進行し、下顎歯列弓幅径の減少もあり、オーバードンチャーの装着が困難となった。その後、当センターの摂食嚥下リハビリテーション外来担当医と相談の上、PAPを装着し摂食嚥下訓練を受けた結果、嚥下機能の向上が見られた。

考察・結論：今回の症例は乳歯列期にはすでに舌突出癖は存在したものの、開咬は軽度であった。しかしながら脳性麻痺による筋活動の異常により、下顎骨の下方成長が著しくなったものと考えられる。矯正治療による咬合の改善が不可能なため、オーバードンチャーによる前歯部の被蓋を回復したが、残余成長あるいは舌突出による下顎の後下方回転のため、前歯部開咬が悪化してきた。そこで機能面でのアプローチとしてPAPと摂食嚥下リハビリテーションを行い、一定の効果をえた。今後は、脳性麻痺患者への早期からの摂食嚥下リハビリテーションを行うことによって顎顔面の異常な成長を少しでも抑制できる可能性があると思われる。

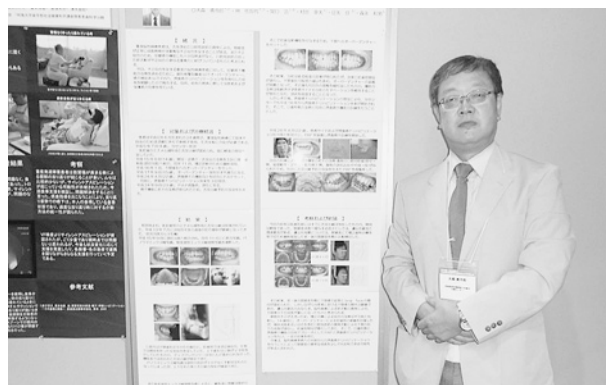


写真3 演者 大森勇市郎先生



平成25年度 関東女性歯科医師の会 参加報告

(社) 土浦石岡歯科医師会 高木 幸江

平成25年10月20日（日）メトロポリタン高崎で開催された関東女性歯科医師の会に、本県女性歯科医会会長の萩原洋子先生以下4名で参加して参りましたので、報告いたします。この会は、平成17年に情報交換の場として発会し、現在1都7県（関東、山梨）で構成されており、会の運営は、各都県様々です。当県の比企利枝子先生が東京都女性歯科医師の会から講演を依頼されるなど、繋がりも出来てきました。

1) 全体会

①報告事項

前年度当番県であった神奈川県より平成24年度の会計報告がありました。各都県の活動内容は、26年度発会準備を進めている千葉県を除く各都県共に総会・講演会・懇親会が開催されていました。ホームページ運営、広報誌の発行、厚生事業として旅行、趣味の会など巾広く活動されている都県もありました。その中で、群馬県女性歯科医師の会が、継続して行っている「楽食」と題して病院・施設・ホテル・レストランでの摂食嚥下障害児への地域支援への取り組み（調理師さんに、嚥下障害児が食べやすいように調理してもらい、その場で障害児達がそれを楽しむという企画）は、素晴らしいと思いました。

②協議事項

i) 全体会の開催地については、当番県に一任することになりました。

ii) 福島、新潟などの近県にも女性歯科医師の会が存在することから、関東女性歯科医師の会を拡大させては という議題については、まずは、現在の会の充実をはかり、将来は近県への拡大を図っていくことになりました。

2) 講演会

大阪歯科大の王宝禮先生による「美しく生きるための口腔漢方の知識」と題した講演会が行われました。

福山雅治は、なぜ、若いのか？（①現状に満足せず、常に好奇心と探究心を持ち続けているから②結婚していないから③マンションを6室もっているから）という話題から始まり、加齢は防げな



くても、自立神経を上手くコントロールすることで、老化を遅らせたり、逆行させたりするアンチエイジングは可能で、免疫系・自立神経系に良い影響を与える医薬品として漢方、サプリメント、プラセンタについてお話をしました。アンチエイジングと言うと女性は美肌・美顔を、男性は健康を挙げるそうです。鶴見歯科大には、アンチエイジング外来があり「口からはじめる全身のアンチエイジング」と掲げ診療を行っており、全国から患者さんが来院しているとのことでした。

また、抜歯後疼痛、口内炎、口腔乾燥症、舌痛症など口腔疾患に有効な漢方薬が確立されているので、臨床医の先生方が月1回でも漢方薬を処方すれば漢方薬の有意性が広まるだろうとのことでした。

3) 懇親会

群馬県歯科医師会会長村山利之先生のご挨拶で懇

親会がはじまりました。来賓として、群馬女性歯科医師の会顧問の小淵優子議員が列席されました。4,6歳の子育て中とあり、親近感がありました。他県の先生方や大学の同窓の先生方と親交を深めることができました。懇親会会場には、講演会に因んでプラセンタ、水素水など協賛企業の展示もあり、群馬県の先生方のパワーを感じました。

茨城県では、萩原洋子先生を会長として女子会ならぬ女歯会（茨城県女性歯科医会）として、しなやかに順応性をもって活動しています。あまり知られていないのですが、茨歯会の女性会員＝女歯会のメンバーです。主な活動は、毎年行われる茨城県歯科医学会の時の講演会です。日常の息抜き場として、多くの先生に顔を出して頂ければと思います。





だより

平成25年 茨城県歯科医師会警察歯科協議会報告

警察歯科医 大澤 賢祐

平成25年度茨城県歯科医師会警察歯科協議会講演会および総会が、10月24日に開催されましたので報告いたします。

今年度も、昨年に引き続き東京歯科大学 法歯学講座准教授 花岡洋一先生をお迎えし、講演を開催いたしました。

講演：「大規模災害における検視・検案・身元確認班の位置づけ」

講師：花岡 洋一先生

(東京歯科大学 法歯学講座准教授)

東日本大震災後の関連法の改定、歯科医師が口腔内所見採取を行う根拠、行政との関わり、口腔内所見採取の原則等について、詳細な講演を頂きました。

今年度の講習会には、茨城県歯科医師会と茨城県との災害時歯科医療救護協定締結に基づき、県厚生総務課、茨城県医師会、県看護協会、県歯科

技工士会、各市町村行政からも積極的なご参加を頂いた。

花岡先生のご講演では

1. 法令の改正

警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律等の施行については、警察等が取り扱う死体の死因又は死体の身元の調査等に関する法律（平成24年法律第34号。以下「法」という。）が本年4月1日から施行されることに伴い、警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律施行令（平成25年政令第49号。以下「令」という。）、国家公安委員会関係警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律施行され、行規則（平成25年国家公安委員会規則第3号。以下「施行規則」という。）、警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律第6条第3項の規定による解剖の実施の委託に係る国家公安委員会が定める基準を定める



告示（平成25年国家公安委員会告示第6号。以下「告示」という。）及び現行の死体取扱規則（昭和33年国家公安委員会規則第4号）の全部を改正する死体取扱規則（平成25年国家公安委員会規則第4号。以下「改正規則」という。）が本日公布され、いずれも同年4月1日から施行されることとなった。

2. 死因又は身元を明らかにするための措置

死体発見時の調査等

ア 警察官は、その職務に関して、死体を発見し、又は発見した旨の通報を受けた場合には、速やかに当該死体を取り扱うことが適当と認められる警察署の警察署長にその旨を報告しなければならないこととする（法第4条第1項関係）。

イ 警察署長は、アの報告又は死体に関する法令に基づく届出に係る死体（犯罪行為により死亡したと認められる死体又は変死体を除く。ウにおいて同じ。）の死因及び身元を明らかにするため、外表の調査、死体の発見された場所の調査、関係者に対する質問等の必要な調査をしなければならないこととする（法第4条第2項関係）。

ウ イの調査に当たっては、医師又は歯科医師に対し、立会い、死体の歯牙の調査

その他必要な協力を求めることができることとする（法第4条第3項関係）。

3. 医師及び歯科医師との連携

法第4条第3項においては、医師又は歯科医師に対して必要な協力を求めることができることとされており、具体的には、調査への立会い、患者の既往症に関する情報の提供、歯牙の調査等が考えられるほか、法第5条の検査は原則として医師に、法第8条の身元を明らかにするための措置は原則として医師又は歯科医師に行わせることとされていることから、法の施行に当たっては、医師及び歯科医師の協力を得ることが不可欠である。



したがって、法に規定する各種措置を適切に実施できる医師又は歯科医師の協力を確保するとともに、これら医師又は歯科医師との定期的な会合の開催、合同研修会の実施等により連携強化を図ることなどの改正点を解説頂いた。

茨城県の地域防災計画における各行政と歯科医師会の役割、命令系統について詳細な解説と、死者の担当チームの矛盾点などを解説された。

歯科医師が実施する口腔内所見採取においては、複数の歯科医師が実施する「ダブルチェック」の重要性、作成する最低限の資料についてその必要性を強調したご講演を頂いた。

歯科医が作成する資料

三種の神器

■死後デンタルチャート（ディスクワークで作されたメモでない正確なもの）

■口腔内写真

■デンタルレントゲン

全てがそろってこそ、正確な死後記録となる事を、強調された。

いかにして、個人識別において誤判定を防ぐかについては、「正確かつ詳細な死後記録」と「正確かつ詳細な生前記録」によって「正確な照合」がなしうとの御説明があった。

講演会に引き続き、茨城県歯科医師会警察協議会総会が開催され、顧問である茨城県警察本部刑事部長小野 善弘様（代理：刑事部参事官川上

正夫様)、茨城海上保安部長 加瀬 龍太郎様より、ご挨拶を頂いた後、

1. 報告事項

- (1) 顧問参与委嘱について
- (2) 平成25年度 第12回福島県警察歯科医会全国大会報告
- (3) 警察歯科医会活動報告
(H24.11.1～H25.9.30)
口腔内所見採取報告
- (4) 警察歯科医・海上保安歯科医の連絡網整備
- (5) 新・日歯統一版デンタルチャート(死後生前記録)および照合結果報告書式について
- (6) 災害時の緊急車両事前認定報告
- (7) 茨城県との災害時歯科医療救護協定について報告
- (8) 日本大学松戸歯学部災害時身元確認活動に関する協定締結について

2. 協議事項

- (1) 災害時の対応について
 - ・茨城県警察本部と茨城県歯科医師会との協定について
 - ・これまでの問題点の洗い直しと、関係機関への改善要請

1) 関係機関からの茨城県歯科医師会への口腔

内所見採取依頼書未提出

茨城県歯科医師会において警察歯科医の活動実態が把握できていない。

- 2) 警察歯科医・海保歯科医・会員からの口腔内所見採取報告書未提出
依頼→実施→報告→実施体制の検討
- 3) 口腔内所見採取事例の蓄積が完全ではない。

口腔内所見報告書はデンタルチャート・口腔内写真・レントゲン撮影を実施することを義務とすべきである。

照合結果報告書については、少なくとも3名の歯科医師の署名捺印を義務づける。

- 4) 歯科所見においての身元確認方法について
県警から身元確認依頼が来るまでに、所轄の警察歯科医あるいは地区歯科医師会において可能な身元確認の実施協力体制が整っていない。

5) 警察歯科医の委嘱について

後進育成並びに関係機関との連携を継続する為にも、所轄警察歯科医は後任が決まった後でも、本人の意向によりこれを検討し任の継続を基本とする。

以上の事項が報告、協議検討された。



茨城海上保安部における講演並びに口腔内所見採取実習報告

茨城海上保安歯科医 野沢 正仁

平成25年11月7日茨城海上保安部の講演依頼を受け、警察協議会において講演を開催いたしましたので報告いたします。

演者 警察歯科医師 小林克男

演題「口腔内所見採取について」

茨城海上保安部隊員約30名の参加があり、近年の口腔内所見採取作業に係る歯科医師関連の法律の解説、茨城県歯科医師会と茨城県における災害時歯科医療協定についての解説、最近の事例報告が行われた。

また、平成25年度に、新たに日本歯科医師会へ通知された、照合結果報告書についての解説、歯科医師会への口腔内所見採取依頼報告等、組織連携を含めた解説を実施した。

海保、県警からの歯科所見における身元照会について、歯科医師会のITによる身元確認の有効性を説明した。

茨城海上保安部では、毎年約半数の隊員の異動があり、歯科医師による講演を初めて聞く隊員もあり熱心に講演を聞く姿が見られた。

講演終了後に、参加者を4グループに分け、口腔内所見採取実習を実施した。

この実習の目的は、歯科知識の無い隊員が口腔内所見採取が困難であることを認識してもらうとともに、口腔内所見がいかに個人識別に有効か身を持って体験してもらうことであった。重ねて、口腔内所見採取は、必ず海保歯科医師に依頼することを要請した。



平成25年度大規模津波・地震防災総合訓練・ 防災フェア 報告

警察歯科医 小林 克男
他、参加者各位

主催：国土交通省・茨城県・ひたちなか市・
笠間市

茨城新聞ホームページから

2013年11月10日（日）

津波想定、実践的に1万人が防災訓練
国交省と県合同 ひたちなか・笠間

高さ10メートル超の津波を想定した国土交通省と県合同の「大規模津波・地震防災総合訓練」がひたちなか市の茨城港常陸那珂港区を主会場に154機関、約1万人が参加して行われた。港内の障害物の除去や海上漂流者の救助など、東日本大震災の教訓を踏まえ、より実践的な訓練とした。笠間市でもけが人の救護を中心に県が防災訓練を実施、ひたちなか市からけが人が搬送された。

訓練は午前9時18分、同市で震度6弱の地震が発生し、23分後に高さ10.7メートルの津波が襲った、と想定。航空自衛隊や海上保安庁、県警航空隊などが空と海から被災状況を確認した。

港内に沈んだコンテナを引き揚げ、海から救援物資を運ぶ航路を確保し、海に流された人を巡視艇と水上バイクで救助、堤防に残された人をヘリコプターで救出した。

また、けが人をヘリコプターで笠間市に設置された広域医療搬送拠点（SCU）へ搬送したり、海上経由で届けられた救援物資を被災地に輸送する訓練なども実施された。

視察した太田昭宏国土交通相は「海上と陸上と

の連携を取る訓練が具体的な事例に沿って行われ、モデルになる非常に重要な訓練ができた」と語った。

笠間市でも震度6強の地震を想定。埼玉県防災ヘリによる災害派遣医療チーム（DMAT）の投入や県立中央病院でトリアージ（傷病者選別）などが行われたほか、避難行動要支援者を避難所から福祉施設に搬送、笠間稲荷神社の観光客を避難誘導した。

茨城県訓練資料から

開催目的：地域住民の津波防災に対する知識の普及・啓発・地域防災力の向上、津波地震に対する被害軽減を図る。

また、津波・地震対策について大人から子供まで楽しみながら学べ、災害に備える知識を深めることを目的とする。

会 期：2013年11月9日（土）

開催場所：国営ひたち海浜公園

開催公園：国営ひたち海浜公園

水のステージ周辺および南駐車場

開催概要：

【水のステージ周辺】

- (1) 防災展示会 ※参加機関30社程度
・防災グッズ等を扱う企業等による、展示会を実施・AEDの体験
- (2) 災害対策車両等体験コーナー
降雨体験車、災害対策車両、建設機械、消

防車、パトカー等を展示・建設機械への試乗体験

- (3) ひたち那珂公園で実施する訓練の中継
・ひたち海浜公園『水のステージ』に大型モニターを設置
- (4) キャラクターの配置
・海上保安庁（うみまるくん）

【南駐車場】

陸上自衛隊による展示

国土交通省 TEC-FORCEによる訓練車輛展示

参加者：自由参加

笠間市会場 参加者

口腔内所見採取 村居幸夫 大澤賢祐
桜川次郎

メイン会場 東西茨城歯科医師会

【本部付】

・仁平哲夫 ・清宮俊秀

(※医療救護活動)

・河村晴敏 ・村木英司

(※巡回診療)

・阿部仰一 ・奥田雅人

サテライト会場（岩間中）

・伊藤幸夫 ・太田一三

・歯科衛生士1～2名

国営ひたち海浜公園 防災フェア会場

参加者 長谷部和子 小林克男

茨城港常陸那珂港区 会場

参加者【本部付】 浅香康仁 野沢正仁

茨城県歯科医師会においては、笠間会場へは東西茨城歯科医師会・笠間歯科医師会から、避難所に対し口腔ケアチームを派遣、避難所に避難した住民の口腔ケアを実施予定、また、警察協議会からは水戸市歯科医師会会員3名の口腔内所見採取チームを派遣、トリアージ後の御遺体の口腔内所見を採取予定であった。

しかしながら、事前の会議で歯科医師会から対象となる被災者の設定を要請したにもかかわらず、避難所には口腔ケアを対象とする避難者はおらず、トリアージ後の黒タグ設定遺体は搬送されず、行政側の不手際があった。

ひたちなか海浜公園防災フェアには、河北歯科医師会・茨城県歯科医師会から人員を派遣。

パネル展示、避難所における口腔ケア啓蒙、歯ブラシ、歯磨き粉等の配布予定。

常陸那珂港地区会場では、ひたちなか歯科医師会会長、他1名が見学者として参加予定であった。

今回の茨城県防災訓練では、初めて国土交通省との訓練連携が図られたはずであったが、計画会議当初より参加者には、茨城県と国土交通省の訓練連携が明確に示されず、訓練後も双方の訓練会場での連携が参加者には全く見えてこない状況であった。

常陸那珂港地区会場では、当初より一般の見学





者さえ認められず、歯科医師会会員も招待見学者であった。また、ひたち海浜公園『水のページ』に設置された大型モニター前は、常陸那珂港地区訓練のライブ映像が映し出されるも、終日冷たい風が吹き人影が閑散としていた。ひたちなか海浜公園防災フェアには、天候もいま一つであった為か、子ども連れの姿が時折みられるだけで、なかなか足を止めて展示内容を見学していただくことができなかった。

笠間会場参加者からの報告

報告①

笠間会場では週初めに連休が入った非常に寒い土曜日であったが、各参加機関の方々には早朝から準備にかかり、8時30分頃にはほぼ準備が完了していた。

午前9時20分、震度6強の地震発生の一報が入り、県総合防災訓練が開始された。第一報の直後から消防を始めとした緊急災害対応機関が活動を開始し、それに続いて各機関が活動を開始した。

医療救護部門は四師会（医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護師会）がJMAT茨城を編成し、医師会の指示のもとトリアージ、巡回診療、避難所などに分かれて活動したが、茨城県歯科医師会の担当した口腔内所見採取訓練では黒タグの設定があったにも関わらず、テントのみが準備され、実際には黒タグのボランティア人員の設定が為されていなかった。しばらく時間が経った後、トリ



アージに係っている医師会の先生に確認したが要領を得ず、保健福祉部の方に確認したところ、最終の確認書には黒タグ設定が為されているとの事であった。多忙な中、訓練に参加して下さった水戸支部の大澤賢祐先生・桜川次郎先生には無為な時間を過ごさせる結果となり、大変申し訳なく思っている。

東西茨城地区歯科医師会と笠間歯科医師会の先生方が参加した避難所での活動についても異論が出ており、後日メールにて意見を提出下さるよう仁平地区会長にお願いした所である。

報告②

この度の訓練は東日本大震災後、茨城県において初めて行われる広域の訓練であった。

笠間会場においては口腔内所見の採取訓練も行われるとの連絡を受け、装備万端整えて、会場に赴いた。

結果は、残念ながら全て徒労であったという以外に表現のしようがない惨憺たるものであった。

我々口腔内所見採取班をはじめ、本部付・医療救護活動の各班は、ただ手をこまねいて底冷えのする野外に半日立ち尽くしていただけである。

訓練の設定変更の連絡もなく、活動要請もなく、状況終わりの伝達もなかった。

我々は自院を休診し、各種装備を整え、意気込んで参加したものの、ただ放置されていたのである。出勤服を身にまとい意気込んでいた自分が滑

稽ですらあった。

何故このような事態が生じたのか？何故我々はこのような扱いを受けなければならないのか？

野外訓練という状況設定の問題なのか？（倒壊家屋や事故破損車両からの負傷者の救出が主目的）

担当地区自治体の不慣れによる過誤か？

我々は医療人として、茨城県歯科医師会会員として社会的責任感から今回の訓練に参加したものである。そして社会からの期待に応えることが出来るだけの組織と、個人的力量を十分に保持していると信ずる。それゆえ今回の事態は看過してよいものではない。

県主催の野外での訓練が我々の災害対応活動とそぐわないのであれば、今後の訓練参加は再検討すべきであろう。

以上、活動がなかったので愚痴を述べるだけとなりました。

最後に、東西茨城歯科医師会、笠間歯科医師会、茨城県歯科医師会事務局の皆様、お世話になりました、ありがとうございます。

このような状況では訓練の意味はなく、歯科医師会、警察、地区行政とでの訓練の方がよりためになると言わざるを得ない。今後は県の防災訓練への参加について一考を要すると考える。

過去の防災訓練においても、県からの要請に応じ各市町村歯科医師会、各支部歯科医師会茨城県歯科医師会において、積極的に防災訓練に参加し

ていたはずであるが、過去の反省点は全く生かされず、平成25年3月に締結された災害時歯科医療協定締結直後にもかかわらず、未だ行政の災害時歯科医療に対する認識の無さには考えさせられるものがある。

歯科医師会の啓発不足も一因に有ると思われるが、東日本大震災後少しは行政の認識が変わったと考えていたのは私だけだろうか。

現在、医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会で防災に係る協定が締結されようとしているが、協定締結後は、茨城県防災訓練においては四師会独自での、訓練企画をすべきだと考える。

現在茨城県内には、災害拠点病院・DMAT指定（保有）医療機関は12医療機関しかなく、災害時にDMTが救援に来てくれるという保証は全くない。

100年に一度の大規模災害において、医療関係者として何が出来るか今一度考える必要はないだろうか。

そんな原稿を書いている間にも地震が発生しました。

地点震度（全国版）

気象庁 2013年11月10日07時42分23秒発表

2013年11月10日07時38分に地震がありました。

震源地は茨城県南部 北緯36.0度、東経140.1度。
震源の深さは070km 地震の規模（マグニチュード）は5.5と推定されます

最大の震度と観測された地域は以下のとおりです。



震度 5 弱

茨城県南部

茨城県内の地点震度は以下のとおりです

震度 5 弱

筑西市舟生

震度 4

水戸市内原町 笠間市中央 茨城町小堤

城里町石塚 小美玉市小川 小美玉市堅倉

今後の課題としては、茨城県総合防災訓練については、一般住民が参加しやすい気候時期、会場設定、防災訓練の目的を明確にしないと歯科医師会としての参加はいかなものだろうか。過去の教訓を生かせないことによる、災害時の被害拡大は、東日本大震災で経験済みのはずなのだが。





【第3回体験入学】

9月28日（土）に茨城歯科専門学校の第3回体験入学が開催されました。

歯科技工士科では、高校生が3名、社会人が1名の計4名の参加でした。

実習では、石膏の練和や注入、歯の形のカービングなどを体験してもらいました。

また、スライドを用いてクラウン・全部床義歯製作の過程を説明しました。



歯科衛生士科では、初参加者が17名、リピーターが10名の計27名の参加でした。その、殆どが高校生でした。

実習では、マネキンでのスケーリング、印象材の練和や型取りを体験してもらいました。



また、8020・6424推進センターにて、プロジェ

クターを用いて歯科衛生士の仕事の魅力や学校の歴史などを聴いてもらいました。

さらに、口腔センターにおいて、診療室や診療の様子の見学、診療から学ぶ体験談などを聴いてもらいました。

両科の参加者にとっては、それぞれに進路選択の大切な時期であると思います。今回の体験入学が、参加者にとって今後の目指す道に繋がって欲しいと思います。

（文責 寺門）

【保護者懇談会】

（歯科衛生士科、歯科技工士科）

10月10日（木）午後3時から4時まで茨城県歯科医師会館第一会議室において、歯科衛生士科3年生（51名在学）、技工士科2年生（12名在学）の、共に最終学年の保護者の方々にご出席いただき両科合同の懇談会が開催されました。

懇談会に先立ち、各科では午後1時から、事前に授業参観と学年担任によりまず個別面談の希望を伺い、予定を組んで実施しました。授業参観は、衛生士科6名、技工士科4名、個別面談では、各科それぞれ5名の希望がありました。個別面談では担任にご息女、ご子息の学校での様子や就職活動のこと、国家試験について熱心に質問されておりました。

懇談会には、衛生士科11件、技工士科4件の保護者の方々が出席されました。

田中教頭の司会進行により、学校長の挨拶の

後、本校の関係者〔小鹿学校長、田中教頭、征矢教務部長、小澤教務副部長（衛生士科）、野口教務副部長（技工士科）、菱沼教務主任、大槻教務主任〕の紹介がありました。



続いて各科それぞれの教務主任より、最終学年の卒業までの今後の予定や留意事項について次のようご説明をさせていただきました。

国家試験に関しましては、衛生士科は平成26年3月2日（日）早稲田大学で、技工士科では来年2月中旬に本校において実施される予定となっております。国家試験受験に向けて、学力向上のため両科共その対策授業に力を入れて取り組む一方で、模擬試験を実施し意識も高めていきたいと

思っております。そのうち1回は卒業試験となります。

これからは、国家試験受験に向けてなお一層健康管理に気を付けながら、各自が自覚を持って学習に臨んで頂きたいと願っております。

就職に関しましては、両科共に県内の求人票を掲示し、これから職場見学を経て、面接などの採用試験に臨む形となります。個人面談をしながら進めていきたいと思いますが、保護者の皆様にもご支援を賜りたいと思います。

また、保護者の方々お一人ずつの質疑応答の時間では、皆様が真剣に質問されていました。

最後に学校長から国家試験に向けて、目標を立て良い緊張感を持ってしっかりと勉強してほしい。保護者の皆様には、健康管理と、落ち着いた生活ができるよう支えていただきたい。とのお願いを兼ねた挨拶で、閉会となりました。

今回、ご出席された方々の思いやご意見を直接お伺いすることができました。それに対し、本校として学生のためできる限りのことをさせていただくという強い思いをお伝えすることができましたことは、大変有意義な懇談会であったと思います。（文責 大槻）

電話相談のお知らせ

現在、茨城県歯科医師会では会員の方々の様々な疑問、問題に対処できるよう以下の3名の専門家と顧問契約を結んでおります。

顧問弁護士 大和田一雄氏

法律相談全般

医療アドバイザー 大曾根正幸氏

保険請求や各種届出などに関すること

社会保険労務士 皆川雅彦氏

従業員との労働契約、労務関連など

相談したい事柄がございましたら、お気軽に茨歯会事務局まで電話、またはFAXにてご連絡ください。各先生との相談の日程などの調整、あるいは後日回答できるように致します。ただし、相談は無料ですが、その後は個別対応となります。



茨城県歯科医師会事務局

電話 029-253-2561
FAX 029-253-1075



東西茨城歯科医師会食文化研究会の活動

ー茨城県歯科医学会公開講座を通じた地域への提案ー

(社)東西茨城歯科医師会食文化研究会 塙 章一

東西茨城歯科医師会は、小さいながらもまとまりが良く、若い先生方の意見を尊重し育ててくれる気風を持っています。そんな中で食文化研究会の活動は育って来ました。茨城県歯科医学会公開講座を通じて、医療関係者や教育関係者、一般の方々と交流し、地域への貢献の在り方を16年もの長きに渡って模索できたのも、そういう気風があったの事だと思います。茨歯会報の地区通信を書くにあたり、東西茨城歯科医師会学術部に属する食文化研究会の活動をご紹介します。

1、はじめに

食文化研究会は、「食とコミュニケーション」を担う歯科医療は、高齢者社会への対応のなかでも、生活を支える医療としての重要性を増してきていることを訴えて来ました。

朝起きてから夜寝るまでの間にバリアをつくらない環境が、誰もが普通に暮らせる街には必要ですが、その最も基本となる食事と排泄は避けては通れない要素です。しかし、その生活を支援するための環境構築に関わる各分野の横のつながりというと効率的とはいえないものがありました。

そこで、私たちは分野にとらわれる事なく協力しあい助けあいながら「食」を基軸とした食環境、食教育をはじめ生活環境全般の構築をめざした活動をはじめました。

1997年笠間市の寝たきり老人等訪問歯科診療の開始をきっかけとして、茨城県保健福祉部をはじめとし、茨城県工業技術センター窯業指導所・笠間保健センター・笠間市都市計画課・旧笠間保健所・笠間小学校などの行政関係機関、本田技研工業株式会社社会活動推進室・ホンダクリオ茨城などの民間企業、さらには食生活改善推進員・栄養士・調理師・陶芸家や一般住民など、いろいろな人との関わりのなかで、誰もが普通に暮らせる「人にやさしい・健康な街」を実現するための具体的な活動を展開してきました。

東西茨城歯科医師会食文化研究会が、茨城県歯科医学会を通して地域に情報を提供し、地域と交流しながら行ってきた活動です。

2、茨城県歯科医学会公開講座を通しての地域への情報発信

茨城県歯科医師会初の公開講座として「食をKey Wordとしたヘルスプロモーション¹⁾の展開」という演題のもと、2000年から10回にわたり茨城県歯科医学会の中で発表してきました。

2000年：義歯食²⁾シンポジウム（義歯食の提案と試食）

2001年：パッキング³⁾ 4) 5) の紹介、人にやさしい笠間焼（食器）提案、義歯食試食

2002年：楽食⁶⁾を応用した糖尿病食の提案と試

食会（義園食から名前が楽食に変更）

2004年：食による人にやさしい・健康なまちづくりの提案1、楽食試食

2005年：食による人にやさしい・健康なまちづくりの提案2、楽食試食

2006年：人にやさしい器作り、ユニバーサルデザインフードの紹介と試食、楽食試食

2007年：歯科医の提案する五感を育てる食育1シンポジウム、楽食試食

2008年：歯科医の提案する五感を育てる食育2、味覚を育てるワークショップ
塩と胡麻のテイスティング、楽食試食

2009年：歯科医の提案する五感を育てる食育3、味覚を育てるワークショップ
「だし」と胡麻のテイスティング、楽食試食

2010年：食べる力を維持する「発音エクササイズ⁷⁾」、楽食試食

2011年：10年間にわたる公開講座総括講演会、楽食試食

この公開講座を通して、食形態と食感を考慮した手法である「楽食」、食行為全体の流れの中にバリアをつくらない食のユニバーサルデザイン(UD)⁸⁾を実現するための「人にやさしい食器」、機能を育てる「食育」、食の自立と介護に役立つ「バッククッキング」、咀嚼筋の機能低下を予防する「発音エクササイズ」などを具体的に提案し、実体験の中で情報を共有してきました。

ア) 楽食の提案

最初に、普通食と介護食の中間の食事と位置づけた「楽食」を提案し、食弱者への対応を食事の面から問いかけました。楽食とは、家族と一緒に見た目が同じ料理を、食材の選択や料理の工夫でおいしく・楽に・楽しくとるための方法で、誰もが食べやすい食事と定義しています。食感でおいし

さを演出するとともに物を食べるのに必要な筋肉を使わせ筋力の維持と食べる能力の低下予防にも役立ち、健康づくりへと繋がっていくことをめざしています。

茨城県歯科医学会では、一般家庭料理を楽食に展開したもの、食文化を大切にしていこうとの観点からオリジナルの郷土食の紹介とその楽食バージョンを提案してきました。

イ) 人にやさしい器の提案

食文化研究会と茨城県工業技術センター窯業指導所、「ひとらぼ⁹⁾」が協力して試作した人にやさしい器を茨城県歯科医学会の中で発表してきました。その活動の位置づけと方向性を見失わないために健康志向型記録方式であるDr.BeachのS.I.index (Status Intervention Index)¹⁰⁾を使用し全ての活動を当てはめて考えています。医療の必要性のない状態を「0」（ゼロ）、医療の必要性のある場合を「-」（マイナス）として「0」＝健康をめざすものです。-（マイナス）1に近い医療介入度が高い領域に対しては、個別対応の器を作れる体制ができています。また、0（ゼロ）に近い領域では、普通の器の中に機能を育てる工夫やUDの使い易いエッセンスが入っています。

①機能を育てる器

五感が育つ大切な時期に、食文化に基づいた伝統的な食器具に出会わせることが必要だと考えています。考慮すべきは使い易さよりも普通の形、子供の成長に合わせたサイズと触れて心地よい物を使わせることです。少し苦勞して使いこなしていくことが神経筋機構の発達には大切です。日本の器は、日本人の体のサイズからとった尺寸法で作っています。しかも、持って食べる文化に合った形です。

食器の底部に「ヒヨコ」や「猫」などかわいい動物の絵を入れ、食べ終わると出会えるような仕

組みを作り、食べる意欲を育てる工夫などもしています。

小児期の食べる器を考えることは、「歯科保健と食育の在り方に関する検討会」による食育の目標の食べ方を育てるステージに相当します。

②機能を維持・補助する器

加齢変化や中途障害にて機能不全がある場合に、その機能を補助し食の自立を助けるための食器を伝統工芸品の笠間焼（人にやさしい器）で試作し、器の重要性を問いかけてきました。高齢期の器を考えることは、食べ方で活力を維持するステージに対応するとともに、さらに進んだ補助するステージとも言うべき時期にも配慮していることになります。

ウ) 五感を育てる食育の提案

小児期には歯や口腔領域の成長とともに食べる機能が発達することを考え、歯科医師として五感を育てる食育を提案してきました。食育の原点であるジャック・ピュイゼの「子供の味覚を育てるピュイゼメソッド」や食環境ジャーナリストの金子弘美氏の「味覚講座」、伏木亨氏の著書「おいしさを科学する¹¹⁾」などを参考にして作り上げた自分たちの環境でできる五感を育てる食育プログラムです。

実際に行ったプログラムは、塩のプログラム、胡麻のプログラム、「だし」のプログラムなど、複数の塩を使った問いかけや輸入品胡麻と国産品胡麻の風味や味の違い、日本本来の基本味「うま味」を出す組み合わせの体験など、味覚や嗅覚、触覚を意識したプログラムです。

エ) パッククッキングの紹介

在宅の食環境を変える料理法であるパッククッキングのデモと試食会を行い、離乳食や介護食作りに役立つ料理法であることを紹介してきました。

パッククッキングとは、電気炊飯器や電気ポットを使用した簡易真空調理法です。高密度タイプのポリエチレン製のポリ袋に料理の全ての材料と調味料を入れて、空気を抜いて袋の最上部で結びます。炊飯器の内釜にお米を入れ分量の水を入れてからパックしたポリ袋を一緒に入れます。通常どうり電気炊飯器のスイッチを入れれば、ご飯が炊きあがると同時におかずができます。電気ポットでもおかずだけですが同じように作ることが出来ます。パッククッキングは、水分を逃がさず柔らかくできるので離乳食や介護食をつくる方法としても便利です。

また、東日本大震災の後、災害時の食環境の改善に役立つ料理法として注目されています。食弱者にとって、災害時は普段通りの食事ができず、食形態への配慮も必要になります。食材として配布されたおむすび等を使用して作れば、限られた条件の中でも食形態への対応が可能になります。災害直後の電気が復旧しない時は、お湯を沸かした中に投入して茹であげます。

電気炊飯器と電気ポットは使っていませんが、強化ポリエチレン袋を使用した同じ方法が、大阪府のパンフレット「災害時の食に備えるー嚥下障害のある人のためにー」で紹介されています。

オ) 発音エクササイズ提案

食べる力を維持するために、口腔周囲筋の筋力を楽しく動かす方法として、健口体操（北沢稔、白田チヨ編）の紹介と元茨城放送チーフアナウンサーの飯田利夫氏とともに発音トレーニングをベースとした方法である発音エクササイズを提案しています。

運動で一連の複雑な動きを行うためにはその動作に参加する全ての協同筋の筋力が一通り発達しているというだけでは不十分で、全ての協同筋が脳・神経系のコントロールの基に、一糸乱れず力を出したり力を抜いたりすることによって、初め

てその動作がスムーズにできるようになると「登山の運動生理学百科」¹²⁾のなかで著者の山本正嘉氏は述べています。さらに、この運動の自動化を効率的にやる方法が、クライミングならば実際のクライミングをたくさんやる事だと指摘しています。この運動生理学の指摘を食べる事に当てはめれば、健口体操で筋力を強化し楽食で楽しく食べる事で運動の自動化をはかれば良いと言えます。口腔には発音という同じ筋肉を使う運動がありますので、運動の自動化をはかる筋の協調トレーニングは、さらに効率よくできると考えています。

日本語の発音から口腔領域の筋の使い方、呼吸法、横隔膜や腹筋の使い方などの基本を実践を交えて体験し、日常の発音を利用した具体的なトレーニング法としてアナウンサーの使用する「口の体操の基本編」と役者も使用する活舌練習として昔から使われてきた「外郎売り」を紹介しました。道具は何も使わず、発音法を利用し楽しみながら実践できる方法です。

3、地域における活動の概要

食文化研究会が中心となり、1986年にWHO（世界保健機構）が提唱したヘルスプロモーションを基盤として、UDというキーワードをあてはめ、「食のUD」と「街のUD」を2つの柱とした活動を展開しています。

「食のUD」は、口や体にハンディがあっても楽しく食事がとれる「楽食」や「人にやさしい笠間焼、バリアフリー笠間焼」などの食器具、ひとり一人に対応できる「食のカルテ」などで、より良い食環境の構築をめざしています。

さらに、10年後の生活習慣病予防のために健康づくりの基礎教育として小学校での「食育」に取り組み、健康教育プログラムとしての食教育の構築にも挑戦しています。

「街のUD」は、UDの道路づくりから、タウンモビリティが可能なシステムの必要性を提示し、そ

れらを有効に機能させるための組織づくりや人づくり、誰でも安心して買物や施設を利用できる住環境の構築を提案しています。

家族と一緒に外の空気に触れる機会を増やすための環境（食と街のUD）を持つ事は、外に出る意欲をかきたて、生活の質を高めることになります。「だれでも・いつでも、芸術に出会える、森林浴が楽しめる、食事ができる、ショッピングができる」などの環境とシステムがあれば、街の中に出ることだけで通常の生活の中で楽しみながら筋力低下の予防やリハビリテーションに取り組む事ができると考えています。食事と排泄が街の中で可能であれば、半日で家に帰ること無く一日を街の中で過ごすことが出来ます。それは、家族にとってはレスパイトケアの観点からも有効であるといえます。

4、地域における実際の取り組み

(1) 食環境の構築

食文化研究会と楽食の会、「ひとらぼ」は、多くの他職種と食文化を背景とした生活環境全般の取り組みについて話し合える場になっています。これらが中心となって食環境の構築が進んでいます。

楽食の普及や食器具の利用と、それらを応用した食のUDを提供するお店を街中につくることは、栄養摂取のためにただ食べるだけの「食行動」から、食べる楽しさや意欲引き出す「食行為」を可能にし高いQOLを維持することに繋がっていきます。

(ア) 楽食・パックスッキングの普及

笠間市保健センターの栄養士が、9地区に分割し作り上げた食生活改善推進員の組織を利用して、楽食を紹介してきました。保健センターで行った講習会をもとに、参加した食生活改善推進員が地域で楽食料理教室を主催し、実体験型の講習会で普及に努めてきました。楽食の普及は、家族と一緒に楽しく食べられる環境構築の基本となり、精神的な安定も含め、食べる能力を維持し低下を予



公開講座本番に臨む関係者たち。茨城県歯科医師会の「食文化研究会」と、県の窯指導所と陶芸家ほか栄養士会など「笠間焼商品開発研究会」のメンバーがクロスオーバー

第3回公開講座



大盛況となった公開講座「『食』をKey Wordとしたヘルスプロモーションの展開（第3報）」。義歯食と一般的な料理の食べ比べに「軟らかいけど食感がある」「味もちょうどいい」など、介護関係のヘルパーさんや、糖尿病が気になる一般の人たちの声が聞かれた

第3回公開講座試食会

防して、健康づくりへと繋がっていくものと考えています。パッククッキング料理教室も保健センターで開催し、普及に努めてきました。

楽食とパッククッキングの紹介、試食、料理教室を開催し食のUDに関する共通理解を深めることで地域への広がりが出てきています。茨城県小美玉市では、社会福祉協議会が在宅介護で利用者の方とともにパッククッキングを利用しています。

（イ）食器具の開発

茨城県工業技術センター窯業指導所（鴨志田武 所長）と共同で、人にやさしい器の開発を目的として医療関係者や陶芸家、行政などで作るKDS（笠間デザインスピリット）を発足させました。誰にでも使い易い「人にやさしい笠間焼」と、障害のある方の「その人だけのバリアフリーの器づくり」に対応できる体制が構築されています。現在は、日本の食文化を器の面から再考察し、1000年かけてつくられて来た形を大切にした器づくりと新しい発想から作り出される食器具の形に挑戦しています。

多くの他職種でつくる研究会ができたことで、道具の面から食事に必要な周辺環境を考えていくことができるようになりました。2000年から食文化研究会が行政とともに主催しKDSとして活動を開始してから、現在では「ひとらぼ」として陶芸家が独立し運営しています。

（ウ）飲食店の参加

街中のフランス料理レストラン（モン・ラパン茨城県笠間市）¹³⁾ が参加してくれたことで、街の一般のレストランのなかで糖尿病の方でも安心して食べられる500Kcalのフランス料理フルコースや、主治医と相談しながら食形態を変えることで摂食・嚥下リハビリテーション後の方でも食べられるフランス料理フルコースの提供が可能になっています。食器は、「人にやさしい笠間焼」で対応してくれます。口に不利な条件があっても食事制限を受けていても誰でも楽しく食べることができる「食のUD」を実現するとともに、個人に対応する「食のカルテ」を作成し、食べられなかったものや食べたいものを必ず提供できるような体制ができています。提供される食事の成分表もかなり詳しく表示してあります。和食での対応や総菜屋さんでの対応も可能になりつつあります。

食文化の掘り起こしをめざした文化活動をしながら、街の中に「食のUD」を提供できる和食の店や

旅館などを数多くつくることを目標にしています。

(エ) 老人福祉施設の参加

ハウス・デア・ゼーレ（茨城県石岡市軽費老人ホーム 山中拓治理事長）が、楽食と口腔ケアを導入したいとのことで参加し、その環境を実践しています。私たちが、口腔ケアを指導する歯科医師を紹介し、楽食導入に関しては調理師を紹介して施設での環境構築をお手伝いしました¹⁴⁾。また、この施設に陶芸家が直接関わることで個人に対する食器具への対応も可能になっています。

(オ) 歯科大学との連携

口腔がん手術後の患者さんへの食器具の対応から、個人オーダーシステムを構築しつつあります。歯科医師がワックスでコップを成形し陶芸家が陶器に置き換え、レジンでスプーンを成形し技工士が鋳造技術を駆使し金属へ置き換えました。歯科医療関係者が関わることで、退院後の食環境まで考慮するシステムができるかもしれません。まだ一例だけですが、多くの他職種が関わり食形態の指導、適切な道具の選択などが可能になれば、退院後の食のUDが実現します。

(2) 住環境の構築

茨城県笠間市における市道荒町・駅前線コミュニティ・ゾーン形成事業に際し、弁天町ホープ倶楽部¹⁵⁾や笠間市都市計画課とともに「UDの考え方に基づいた、人に安全な快適な道づくり」を提案してきました。

2001年1月17日には、老人会、婦人会、行政などとともに、道路の現状把握のための車椅子や電動カートを使用した試乗会を行いました。その後、本田技研工業株式会社社会活動推進室の協力を得て、笠間芸術の森公園を使用して道路を含めたUD環境の体験会などを行い、その必要性を広く問いかけてきました。交通弱者にとって安全な道を確

保することが、「食のUD」を提供するお店への移動や買物、芸術鑑賞など普通の生活のなかでは必要になってきます。

これらの活動の中心組織である弁天町ホープ倶楽部は、2002年から今年度で10度目となる「道の市」を地元住民とともに開催し、芸術の町笠間らしいイベントの中にも「人にやさしい町」の体験ができる具体的な問いかけを行っています。

(3) 食教育の構築

2002年学校保健委員会のなかで、食育をテーマとした健康教育プログラムの必要性を提示し、栄養士や保護者などとも関係しながら、生活習慣病を予防する「よりよい食生活を送ろうとする主体的な態度」の育成を試みています。

「子供達の食生活の現状を把握するためのアンケート」「第5学年における食に関する指導の取り組み」「第4学年におけるよくかんで食べる意欲を育てる指導の取り組み」などを行ってきました。

今後は、教育関係者と協力しながら、より体系的な健康教育プログラム作成に向けての活動を考えています。しかし、茨城県歯科医学会で提案してきた五感を育てる食育は、学校での具体的な活動に繋がっていないのが現状です。現在、教職員の移動で趣旨が伝わらなくなり滞っていることが残念です。

5、おわりに

茨城県歯科医学会公開講座の内容を振り返ってみると、平成20年厚生労働省に設置された「歯科保健と食育の在り方に関する検討会」のなかで述べている小児期から高齢期までの各ライフステージにおける「食べ方」支援の具体的な手法を提示してきたように思います。「歯科医が提案する五感を育てる食育」は、小児期の食べ方を育てるステージ、「楽食・人にやさしい器・発音エクササイズ・パッキングクッキング」は、成人期から高齢期の

食べ方で健康を維持するステージから活力を維持するステージ、さらには補助するステージへの具体的な方法の体験や食文化に基づいた活動の提案であったと考えています。

歯科医師会と地域とが良好な形で関わることで、その具体的な実践の場が少しずつですが街の中に構築され始めています。茨城県歯科医学会で提案してきたものが、地域に確実に根を下ろし育ってきていると感じています。

東西茨城歯科医師会のやってきた地域への問いかけが、地域と歯科医師会との関係構築に少しでも役に立ってくれればと思っています。

参考文献

- 1) Lawrence W.Green, Marshall W.Kreuter：ヘルスプロモーション PRECEDE-PROCEED モデルによる活動の展開，医学書院，1997
- 2) 茨城県歯科医師会東西茨城支部：在宅歯科診療と地域社会への義歯の応用について，茨城県歯科医学会雑誌，第8巻，52～60，2000
- 3) タベダス編集部：パッキング基本レシピ43，(有)風人社，2005
- 4) タベダス編集部：パッキング応用レシピ88，(有)風人社，2006
- 5) 山崎幸江&「タベダス」編集部／パッキング倶楽部防災部会：家庭版真空調理パッキング 救命パッキング，(有)風人社，2012
- 6) アポロニア編集部：「食」をキーワードとするヘルスプロモーション 茨城県笠間市「楽食」の試み，アポロニア21 106号 34～43，日本歯科新聞社，2002
- 7) 飯田利夫，茨城県歯科医師会東西茨城支部食文化研究会：「食」をKey Wordとしたヘルスプロモーションの展開 第10報一楽しく食べよう！！「発音エクササイズのおすすめ」一，茨城県歯科医学会雑誌 第18巻，71～73，2010
- 8) 古瀬敏 編著：ユニバーサルデザインとはなにか パリアフリーを超えて，都市文化社，1998
- 9) まち・もの・がたり 自由な空気あふれる焼きものの里 笠間焼だからできる人にやさしい器づくり：コミュニティケア，Vol. 3 No.11 1～5，日本看護協会出版部，2001
- 10) パフォーマンスロジック学術記録集編集委員会：ゼロからの軌跡，株式会社システムプランニング，1988
- 11) 伏木亨：おいしさを科学する，ちくまプリマー新書044，株式会社筑摩書房，2006
- 12) 山本正嘉：登山の運動生理学百科，東京新聞出版局（中日新聞東京本社），2000
- 13) 給食ビジネス編集部：調理と加齢の接点“楽食”，柴田書店MOOK 給食ビジネス，52～56 98～101，2005
- 14) 荻野谷幸恵，千葉順一，田中充也：施設における口腔ケアと楽食の導入，茨城県歯科医学会雑誌 第13巻 88～94 2005
- 15) アポロニア編集部：「モノづくりから街づくりへ」を軸とした食環境改善 「楽食」を支える歯科医院と商店街の協力，アポロニア21 138号44～51，日本歯科新聞社，2002

茨歯アンテナ

いい歯の日広告 11月8日（金）茨城新聞掲載

11月8日はいい歯の日



「いい歯の日」にあたって ～健康寿命の延伸について～

公益社団法人 茨城県歯科医師会
会長 森永和男

茨城県歯科医師会は、設立以来100年の歩みを重ね、本年4月には公益社団法人を取得し、県民の皆様の健康増進のため、様々な事業を展開しております。まず、皆様の本会事業に対するご理解、ご協力に申しあげます。紙面をお借りし心より厚く申し上げます。さて、ご承知のように、現在日本では高齢化社会が想像を超えるスピードで進んでいます。茨城県においても例外ではなく、65歳以上の高齢者が70万人

を突破し、本県の人口比率からすると24.8%、すなわち4人に1人が高齢者という超高齢社会を迎えています。高齢化傾向にある一部の市町村では、その比率が40%に達しようとしているところもあります。

国民の健康に対する意識の向上と、それに向けての個人の努力、そして医療サービスの質的、量的向上などにより平均寿命が延び、世界に誇れる長寿国になったことは、非常に喜ばしい事と思います。しかし、この「平均寿命」に対し、介護等を必要とせず自立した健康な生活が送れる期間、いわゆる「健康寿命」が追いつかない高齢化社会の到来が懸念されています。平均寿命と健康寿命の差を、言うならば「不健康な期間」を意味し、平成22年度の調査では、男性が9.13年、女性が12.68年となっています。厚生労働省は「健康日本21」プランの中で、この差をできるだけ小さく、自立した生活ができる期間を延ばす「健康寿命の延伸」を重点課題に掲げています。

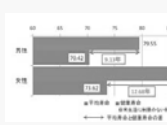
健康寿命を延ばすためには、

今までの医療体制の在り方を考えて行かなければなりません。すなわち「生きるための医療」から、「生活を支える医療、こころの医療」への転換です。人々が老後において楽しい生活を送れるため（QOLの向上）の医療と、予防医療体制の充実を図っていくことが必要です。

具体的には、医療費の大半を占める糖尿病、高血圧、循環器系疾患などの生活習慣病、現在、死に原因の第3位である肺炎、さらには認知症などの改善・予防が重要ですが、これらの疾患と、歯、口の健康が密接に関連していることが、明らかになっています。つまり、これらの疾患を改善する最も近道が「歯」の健康維持にあるのです。

これらの点を県民の皆様にご理解いただくため、茨城県歯科医師会では、県内各地で、「健口づくりキャンペーン」を実施しています。ご要望があれば、県内どこへでもお好しい説明をさせて頂いておりますので、お気軽に茨城県歯科医師会にお問い合わせください。

今後とも、「お口の健康こそ老後の幸せ」をモットーに、県民の皆様々の健康に寄与してまいりたいと考えております。



平成25年度 歯の衛生に関するポスター中央審査会入賞者

小学校の部	中学校の部
最優秀 茨城県立戸田小学校 6年 渡辺 雅人 優秀 水戸市立第一小学校 3年 堀 引 愛々 佳作 新市立六郷小学校 3年 周 希 帆	最優秀 茨城県立大野中学校 2年 田村 優奈 優秀 水戸市立久高第一中学校 2年 江 成 歩 美 佳作 茨城県立大野中学校 2年 田村 優奈

茨城県歯科保健賞
茨城県歯衛生士会
東西茨城支部

奨励賞
社会福祉法人 秀心会 こどものいえ保育園(日立市)
茨城県歯科医師会より感謝状 坂東市健康づくり推進課

8020 高齢者よい歯のコンクール

最優秀 日立市 大森 竹男 (81歳)

親知らずまで全部揃った立派な歯 32本
定期的に歯科医院で検診を受け歯石を除去してもらっています。
歯みがきは1日3回、歯間ブラシも必ず使います。
歯は生活の基本で全身の病気と関係があるのだから、会社や市町村で行う定期健康診断は、歯科の検診もやるべきだと思います。

優秀 小笠原市 小野 ちる (85歳) 土浦市 安城 幸造 (82歳) 茨城県 山田 定次 (81歳)
下野市 人見 清子 (80歳) 下野市 中川 道子 (80歳)
シニア賞 土浦市 瓦谷 小佐七 (90歳)

親と子のコンクール (母と子)

最優秀 守谷市 佐伯 真由美(母) 颯太(子)

家族ぐるみで歯の健康を意識し、昔きいた歯を保っていることが共通の目標になっています。
年3～4回の定期歯科検診と毎日の歯みがきを頑張っています。
子どもとよく話すことを大切に、明るく歯を磨きます。これからの歯の健康に気を付けていきたいです。

優秀 水戸市 稲葉 涼子(母) 康介(子) 水戸市 澤 真理子(母) 創七(子)
水戸市 伊藤 ひろみ(母) 陽菜(子) 水戸市 伊藤 ひろみ(母) 魁里(子)
特別賞 水戸市 AMPAABENG DORIS(母) 加藤 裕輝(子)

親と子のコンクール (父と子)

最優秀 水戸市 笠原 鉄聡(父) 穂乃華(子)

長女との愛に続き、次女と愛することができ、大変うれしいです。
家族で8020達成を目標に、歯磨きの歯みがきや歯間ブラシの使用を心がけ、子ども達の仕上げみがきは必ず行っています。
体が丈夫に歯も丈夫に、子ども達は外でたくさん遊ばせています。

優秀 茨城県 中山 裕隆(父) 美月(子) 守谷市 佐伯 太郎(父) 颯太(子)

第22回 茨城県民歯科保健大会
ハチマルニイマル・ロクヨンニイオン
8020・6424をめざして
(80歳で20本以上、64歳で24本以上の歯を保つ)

歯と口の健康フェスティバル

日時 平成25年 11月10日 () 12:30～16:00 (受付 12:00～15:30)
場所 茨城県歯科医師会館 (水戸市見和2丁目292-1) 入場 無料

オープニング 水戸市立見川小学校金管バンド部 演奏

茨城ご当地ゆるキャラ大集合 (県内のゆるキャラが勢揃い！みんなで金にきてね！)
登場ゆるキャラ みがごーモン、よ坊さん、ハッスル黄門、つちまる、はぎまる、まゆげった、なめりーミコット 他

茨城歯科専門学校 歯科衛生士科学生による「ひみこのはがいーせ」
よく噛むことの効用を楽しくわかりやすく説明

体験・相談コーナー
・歯ぐきのサインを見逃すな
・利きコンテスト
・フッ化物洗口体験
・口の中の歯肉を鏡で見て、ブラッシング指導
・噛むカムチェック
・マネキン実習体験
・動物石膏模型ペインティング
・健康チェック

展示
・8020高齢者よい歯のコンクール受賞者インタビュー
・親と子のよい歯のコンクール受賞者からのメッセージ
・歯と口の健康に関するポスター優秀作品
・茨城歯科専門学校紹介 (歯科衛生士科・歯科技工士科)
・ゆるキャラ大集合 登場キャラクター紹介
・噛むむかしの歯磨き体験
・人にやさしい歯、笑顔展

会場者に歯科グッズをプレゼント！(数に限りがあります)

★噛むむかしの歯磨き体験
茨城県歯科医師会では、噛む回数が増えるおいしい歯磨きを募集。茨城県内の食材をいれた噛みどえりある歯磨きをご用意しています。

【問い合わせ先】 茨城県歯科医師会 ☎ 029-252-2561
主催 茨城県歯科医師会 茨城県

歯科医療は「生きる力を支える生活の医療」です。
日本歯科医師会 <http://www.jda.or.jp/> 茨城県歯科医師会 <http://www.ibasikai.or.jp>

詳細は茨歯会ホームページ、「県民の皆様へ」→「広報事業」をご覧ください。

2013年11月18日（月）読売新聞

歯と健康について知ってもらおうと、日立歯科医師会と日立市が17日、「いい歯の日キャンペーン」を市保健センターで開催し、講演会や歯科相談、歯の磨き方指導などを行った。

講演会では、日立歯科医師会の立原正仁理事(46)が、歯の本数が減ることに食べられる食品が制限されることや歯のない人が認知症になりやすいこと、喫煙が歯槽のう漏を

「いい歯で健康」啓発

日立で講演会など進行させることなどを図や新聞記事を使って説明した。歯のケアについては、「歯磨きが出来ない時はキシリトール入りのガムを活用して」と話した。

会場を訪れた日立市金沢町、武藤信子さん(78)は「教わったことで、少しでも歯がよくなるようにできれば」と話していた。



無料の歯科相談をする来場者ら
(17日、日立市保健センターで)

2013年11月12日（火）茨城新聞



歯の健康考える
ポスター表彰も

水戸でフェス

歯の大切さを学ぶ「第22回県民歯科保健大会・歯と口の健康フェスティバル」(県歯科医師会、県主催)がこのほど、水戸市見和2丁目の県歯科医師会館で開かれ、歯に関する各種コンクールの表彰や各種イベントなどを通じて歯の健康への関心を促した。

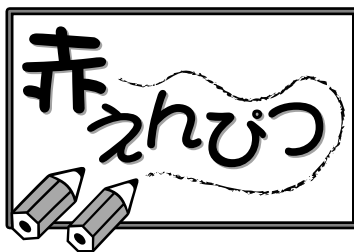
ッ化物を使ったうがい体験、かむ力をガムでチェックするコーナーなどが設けられ、家族連れでにぎわった。

同会の森永和男会長は「さまざまな疾患が歯や口の健康と密接に関連している。歯、口を健康にして楽しい老後を過ごしてほしい」と話した。

コンクールの主な受賞者は次の通り。(敬称略)

◇8020高齢者よい歯のコンクール最優秀 大森竹男(日立市) ◇母子のよい歯のコンクール最優秀 佐伯真由美・颯太(守谷市) ◇父と子のよい歯のコンクール最優秀 笠原鉄聡・穂乃華(水戸市) ◇歯の衛生に関するポスターコンクール知事賞▽小学校の部 池島公太郎(つくば市立前野小6年)▽中学校の部 天下井裕香(常陸太田市立水府中1年) ◇県歯科保健賞 県歯科衛生士会東西茨城支部

歯科医師からアドバイスを受ける来場者＝水戸市見和2丁目



11月19日（火）東京ドームでのポールマッカートニーのコンサートを観に行ってきた。ポールは今年71歳、11年ぶり4回目の来日です。30分遅れの午後7時30分より始まり、何と午後10時までの2時間30分に渡るコンサートでした。ビートルズ時代のナンバー23曲、ソロナンバー14曲合計37曲もの楽曲が演奏されました。オープニングから31曲までは、1度も休憩も給水もなく、ずっと演奏し続けていました。本物のビートルズのメンバーが、今、目の前で歌っていると思うと、涙が溢れてきました。「レディ・マドンナ」、「オブ・ラ・ディ・オブ・ラ・ダ」、「バック・イン・ザ・U.S.S.R」等はとても盛り上がりまし、007死ぬのは奴らだ」の時のステージのセットの火柱はすごかったですし、「ヘイ・ジュード」の時は、5万人で満員の会場中大合唱で、11年前にも観に来たのですが、その時にも泣きながら一緒に歌っていたのを思い出しました。本当にすごいパワーで、歌声も変わらず、とても71歳とは思えません。私はまた必ず来日してくれると思います。なぜならアンコールの最後から2曲目に「ヘルター・スケルター」を入れるのが元気な証拠です。本当にたくさんのエネルギーをもらいました。今度の休みはスタジオを借りてビートルズを歌いまくるぞ！

（勝）

澄み切った晩秋の高い空を背景に、窓から見える銀杏の木が少しずつ色づいてきました。

今年は9月上旬の富士山5合目で黄金色に輝くカラマツの黄葉を皮切りに、10月の北アルプス、

11月の奥秩父、那須と沢山の紅葉を楽しむことができました。

冬の足音が聞こえてくると、この一年はどのような時間を過ごすことができたか振り返ってしまいます。

50歳に手が届こうとする自分も、時間が過ぎるのが加速度的に早くなり、記憶力、視力そして体力の衰えを実感しています。

「抱いた夢が、どれほど実現できただろうか？自分に残された時間はどのくらい？」

そんな焦りを抱く時期を思春期に対して、思秋期というのだそうです。

「今からでも遅くはない」という希望と「もう、遅いのだ」という不安。

気持ちは揺れますが、仕事もプライベートも記憶に残る1日を積み重ねていきたい。そんな思いから、大卒後に中断していた百名山登山を再開しました。

今年は16の百名山に登り、このうち12がこれまで登ったことのない山でした。

通算で67の山に登ったことになります。今夜は解禁になったボジョレーを片手に、山の地図を眺



北アルプス 常念岳から穂高・槍ヶ岳

め、来年はどの山に登ろうか、幾つ登れるかを考えることにします。

「まだまだ遅くない！」

(樹)

3.11から2年8か月が経過した11月18日、福島第一原発4号建屋の燃料プールから、燃料棒の抜き取り作業が開始された。廃炉に向けての長い長い行程が、ようやくスタートした。今後、1500本余りのすべてを取り出すのに、ほぼ1年かかるという。問題は、メルトダウンを起こした1～3号炉で、溶融した燃料そのものがどこにあるかも把握されておらず、非常に高い放射線量の建屋内で、どうやってそれを取り出すのか、その方法さえも、これから考えるのだという。「おいおい、ほんとに大丈夫なの？」という感じだ。日々蓄積される汚染水の処理の問題も深刻である。

まったく、前途多難、お先真っ暗という状態だが、はたして政府の言う30～40年で廃炉にすると

いう計画は実現されるのだろうか。実現されたとしても、それまでにいったいいくらの経費を要するのか。

安全神話のもと、過疎に苦しむ地方に多額の補助金を突っ込み、全国に展開された原子力村。ひとたび、このような事故が起きれば、こんな悲惨な状況になるということを、どれほどの人々が想像し得たか。危険だということは漠然と理解していても、自分の問題として真剣に考えていた人はほんの一握りだったと思う。突然、住む家、故郷を追われ、未だに帰る見込みもない福島の人々の怒りは、いかばかりか、察するに余りある。

陛下に直訴するという、掟破りというか、極左団体との関係もうわさされる呆れた参議院議員も出現したが、小泉元首相も、原発即時廃止に向けて、安倍首相の英断を求めた。人類が作り出してしまった、両刃の剣、原子力発電。はたして、このまま再稼働という方向に向かうのでしょうか？

(Hisshy)

会員へのお知らせ

日本歯科医師会福祉共済制度について

1. 死亡共済金受取人順位の変更について

受給権者をあらかじめ指定した方で、結婚、離婚、再婚、死別などにより受給権者の状況に変更があった場合（指定の確認は茨城県歯科医師会までお問い合わせ下さい）。

2. 火災・災害共済指定物件の変更について

住宅及び診療所所在地の変更があった場合（変更届出前に火災、災害に遭われた場合、所定の共済金が支払われないことがありますので、変更時に必ずお届け下さい）。

※ これらの変更については、所定の様式がございますから、茨歯会事務局（TEL 029-252-2561：担当 根本）までご請求願います。

A black and white photograph of three students in school uniforms standing outdoors. From left to right: a male student with glasses and a dark tie, a male student with glasses and a dark tie, and a female student with a patterned tie. They are all wearing dark blazers with a crest on the left chest. The background is a blurred outdoor setting.



本校卒業生



中学校160名・高校40名(新規)

創立以来の輝かしい合格実績

医学部				歯学部			
大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数	大学名	人数
東京大学 理科学類	3	慶應義塾大学	3	北海道大学	2	昭和大学	59
北海道大学	2	自治医科大学	2	九州大学	2	愛知学院大学	13
東北大学	5	産業医科大学	2	東京医科歯科大学	5	大阪歯科大学	17
名古屋大学	2	日本医科大学	36	新潟大学	2	北海道医療大学	42
大阪大学	1	東京慈恵会医科大学	21	岡山大学	1	岩手医科大学	34
九州大学	1	順天堂大学	50	広島大学	2	奥羽大学	102
東京医科歯科大学	1	昭和大学	59	徳島大学	1	明海大学	141
千葉大学	6	日本大学	71	長崎大学	2	神奈川歯科大学	77
筑波大学	2	東京医科大学	52	鹿児島大学	2	鶴見大学	84
群馬大学	5	東邦大学	80	九州歯科大学	4	松本歯科大学	80
新潟大学	6	東京女子医科大学	13	東京歯科大学	66	朝日大学	33
防衛医科大学校	10	獨協医科大学	129	日本大学・歯、松戸歯	137	福岡歯科大学	2
上記以外、国公立 18 大学 65 名、私立 17 大学 761 名				日本歯科大学・生命歯、新潟歯	187	当年度は1999年、2010年度を以て、人数を調査	

※数字は1982年～2013年度の延べ人数 ※順不同

学校・寮の見学は随時受付します。 入試室までお問合せください。

全人英才教育

秀明中学・高等学校

秀明学園

検索

みんなの写真館

Photo
Gallery



縁あって、拙作ですが写真をご提供することになりました。
ひたち海浜公園の春と秋は丘が綺麗に染まります。

(社)茨城県南歯科医師会 土井 康弘

会 員 数

平成25年10月31日現在

支 部	会員数 (前月比)
日 立	121
珂 北	143 -1
水 戸	155
東西茨城	73
鹿 行	102
土浦石岡	174
つ く ば	115
県 南	180 +1
県 西	155
西 南	107
計	1,325 0

みんなの写真館写真募集 !!

このページには皆さんからの写真を掲載できます。表紙写真に関連した写真、御自宅の古いアルバムに埋もれた写真などを御送り下さい。

1種会員 1,138名
2種会員 42名
終身会員 145名
合 計 1,325名



Ibaraki Dental Association

公益社団法人 茨城県歯科医師会

茨 歯 会 報

発行日 平成 25 年 11 月

発 行 茨城県歯科医師会 水戸市見和 2 丁目 292 番地

電 話 029(252)2561~2 FAX 029(253)1075

ホームページ <http://www.ibasikai.or.jp/>

E-mailアドレス koho@ibasikai.or.jp

発行人 征矢 亘

編集人 菱沼 一弥



この会報には、環境に配慮して植物油インキを使用しております。